

閲覧

第二次 大泉町地域福祉計画 大泉町地域福祉活動計画 (素案)

～みんなで手をつなぎ、広げる笑顔の輪 おおいずみ～

平成 29 年 11 月

大 泉 町

大泉町社会福祉協議会

～ 目 次 ～

第1章 計画の策定にあたって	1
1 地域福祉とは	1
2 地域福祉の必要性について	2
3 計画策定の目的	3
4 地域福祉計画と地域福祉活動計画について	4
5 計画の位置づけ	5
6 計画の策定体制	6
7 計画の期間	7
第2章 大泉町の現状と課題	8
1 大泉町の概況	8
2 人口や世帯の状況	11
3 支援を必要とする町民の状況	13
4 計画策定に係る町民アンケート・地域福祉座談会結果	16
5 地域福祉関係団体アンケート調査	31
6 前回計画の実施状況	37
7 大泉町の地域福祉に関わる課題	38
第3章 計画の基本的な考え方	39
1 基本理念	39
2 基本目標	40
第4章 施策の内容	42
基本目標 1 みんなでつくる福祉の"はぐみ"	42
基本目標 2 みんなで広げる地域の"つながり"	50
基本目標 3 みんなで支えあって生まれる"ぬくもり"	60
基本目標 4 みんなが安全で安心できるまちの"やすらぎ"	72
第5章 計画の実現のために	81
1 計画内容の周知の徹底	81
2 関係機関等との連携・協働	81
3 計画の進捗管理	82
資料編	83

◆「障害」の表記について

現在、全国的な傾向として「障害」の害の字をひらがなに改め、「障がい」と表記する自治体が多くなっています。本町では、法律において「障害」の表記がなされているため、原則としてすべての文章で「障害」の表記をしています。国の法律制度等で固有名詞として「障がい」の表記が用いられるものについては、「障害」の害の字をひらがなで表記しています。

第1章 計画の策定にあたって

1 地域福祉とは

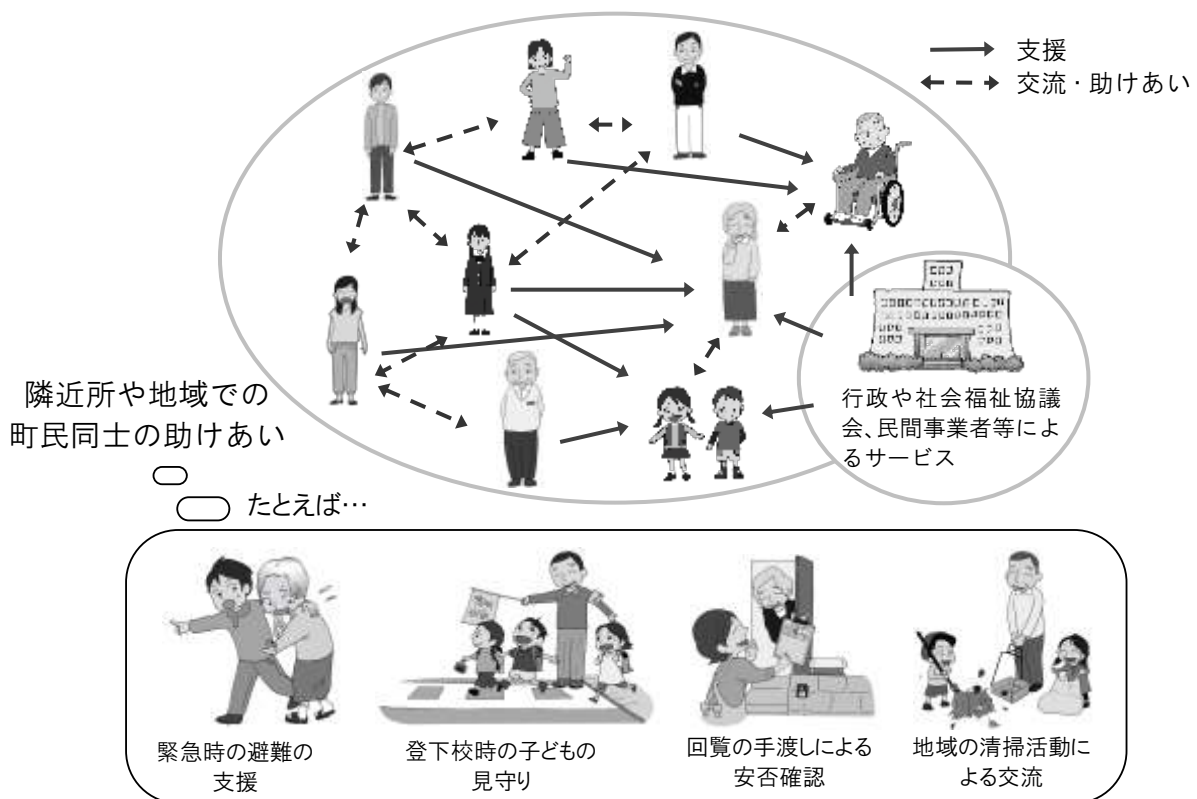
地域福祉の「福祉」という言葉の意味はどのようなものでしょうか。

「福祉」とは、高齢者福祉、障害者福祉及び児童福祉などといった対象者ごとに分かれた「行政などによるサービスの提供」や「一部の困っている人に対する支援」だけではなく、全ての人に等しくもたらされるべき「しあわせ」のことであり、誰もが安心して暮らせる幸せな生活を推進していくことを指します。

そして、私たちの住むまちでは地域とのつながりの希薄化や子育て世帯の孤立化、一人暮らし高齢者の増加など、様々な地域課題が浮き彫りとなっています。このように多様化している課題に対して、重要となるのが「地域福祉」という考え方です。

「地域福祉」とは、すべての町民が安心して、生活が送れるよう、町民、事業者、各種団体、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしながら地域全体で力を合わせて課題解決に取り組むことをいいます。

■地域福祉推進のイメージ



2 地域福祉の必要性について

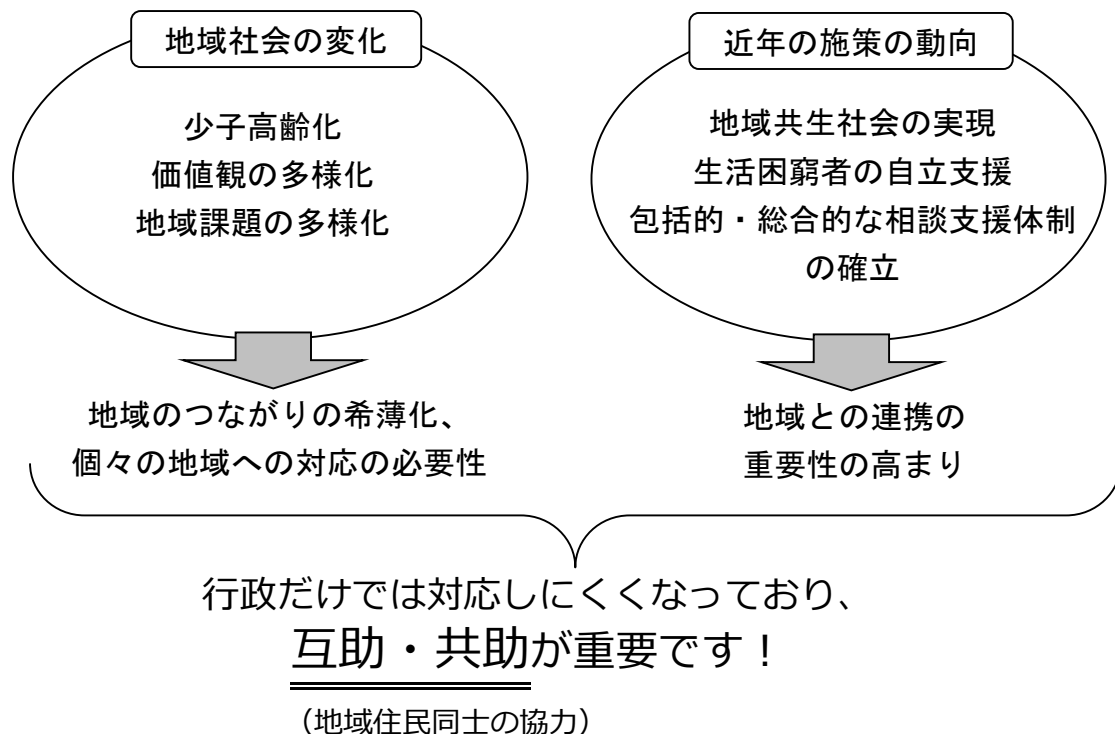
地域に暮らす住民が日々の生活を過ごしていく中で、様々な悩みごとや課題を抱えることがあります。

そのような生活課題には、日常的な身の回りのことから緊急時に関するものまで多種多様であり、公的サービスだけでカバーすることが難しくなっています。

そこで重要となるのが、地域の中での助けあいや支えあいである「互助・共助」です。高齢者や障害者など、特定の人を対象ではなく、そこに暮らす住民全員が暮らしやすい地域をつくっていく必要があります。

近年、国では生活に困窮しながらも、生活保護や他の制度の受給対象とならない制度の「狭間」に当たる人々の増加に対応するため、2015（平成 27）年 4 月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至る前段階で、自立に向けた支援に取り組んでいくことが位置付けられました。さらに、2016（平成 28）年 7 月には「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を立ち上げ、地域共生社会の実現に向けた取り組みの検討が進められています。

地域福祉では様々な課題に対応するため、町民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政など、従来の福祉の枠を超えた幅広い分野、行政と住民の連携が必要であり、地域福祉の観点からまちをつくっていくことが重要です。



3 計画策定の目的

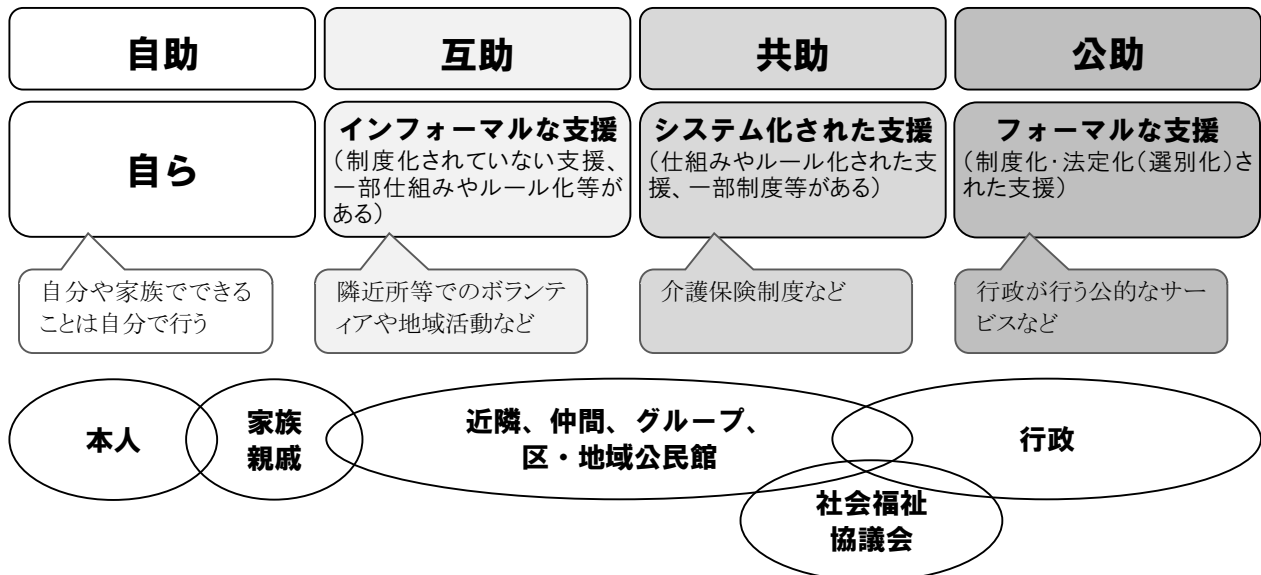
本計画では、町民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、「自助・互助・共助・公助」を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」の推進が重要となります。

近年、高齢者の孤独死や子育てに悩む保護者の孤立、ひきこもり、虐待等の問題が社会問題となっており、地域での見守りが一層重要となっています。さらに集中豪雨による河川の氾濫などの水害等の大規模な災害が多発しており、災害時の避難等に手助けを必要とする災害時要配慮者*に対する地域での対策が大きな課題となっています。

このように多様化している生活課題の解決に向けては、「公助」である公的サービスだけでなく「互助」や「共助」の役割が大きくなっています。「互助」は、地域の中でのボランティアや地域活動、「共助」は制度化された地域ぐるみの助けあいや支えあいを意味しており、これらを推進していくためには町民の協力が必要不可欠となっています。

そこで大泉町・大泉町社会福祉協議会では、地域での助けあいや支えあいを進めていくために2013（平成25）年3月に「大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」を策定し、町民とともに取り組みを進めてまいりました。このたび計画期間が終了し、今後想定される新たな課題に対応していくため、2018（平成30）年に「第二次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」を策定します。

■「自助」「互助」「共助」「公助」のイメージ



*災害時要配慮者：災害時に高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人

地域福祉計画とは、社会福祉法にもとづき、「地域の助けあいによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」をめざすための「理念」と「仕組み」をつくる行政計画です。そして地域福祉活動計画とは、町民主体の理念のもとに、社会福祉協議会が中心となって策定する民間の活動・行動計画です。

■社会福祉法（抄）

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあっては（中略）が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

5 計画の位置づけ

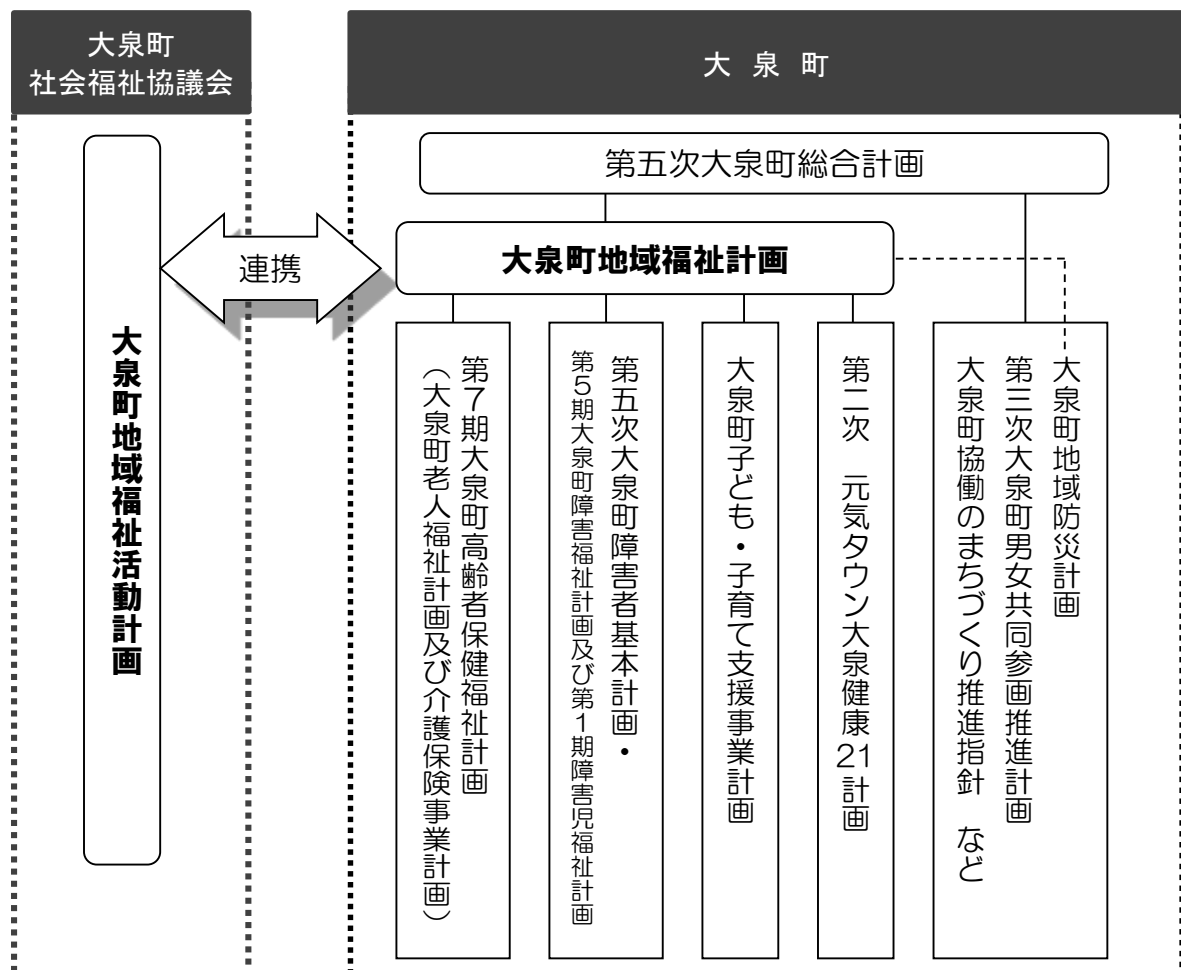
「大泉町地域福祉計画」は、町政運営の基本方針である「第五次大泉町総合計画」の部門別計画としての性格をもっています。

高齢者、障害者、子どもなどの福祉に関連する町の関連分野別計画と整合や連携を図りながら、これらの既存計画を横断的に接続する計画として、町民主体のまちづくりや町民参加を促し、町民の生活全般にわたる福祉の向上を図ることを目的としています。

また、「大泉町地域福祉活動計画」は、大泉町社会福祉協議会が中心となって策定するものであり、町民参加のもとに地域住民、ボランティア、NPO法人などが自主的・自発的な活動を行いながら、お互いに連携し、地域での組織化を具体的に進めていく「互助・共助」の性格をより明確にした計画です。

本町では、地域福祉の基本理念や施策の方向性を共有しながら、町と社会福祉協議会とが連携し、地域の社会資源の発掘と社会福祉協議会のノウハウを活かしながら実践に移せるよう、2つの計画を一体的に策定しました。

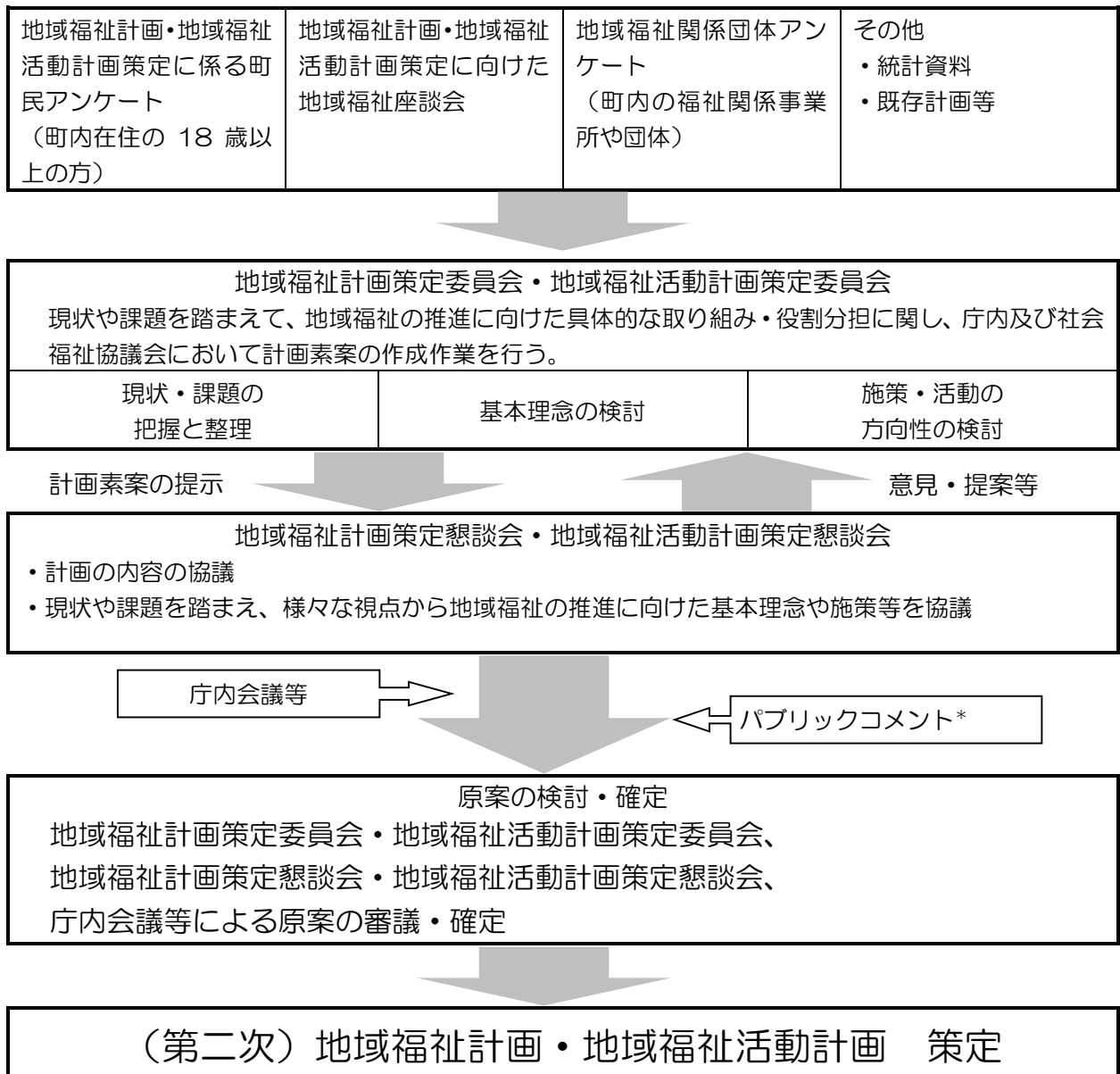
■計画の位置づけ



6 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、以下のような体制により、現状や課題を把握するとともに、計画の内容について協議を進めます。

■計画策定体制・流れ



***パブリックコメント**：重要な政策などを決定する際に、あらかじめ原案の段階から公表して広く意見を求め、それを考慮して最終的な意思決定を行うとともに、寄せられた意見に対して行政の考え方を公表する仕組み

7 計画の期間

本計画の期間は、2018（平成30）年度から2022（平成34）年度までの5年間とし、社会情勢や町民ニーズの変化等に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

2018（平成30） 年度	2019（平成31） 年度	2020（平成32） 年度	2021（平成33） 年度	2022（平成34） 年度	
第二次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画 【平成30年度～平成34年度】					
第7期大泉町高齢者保健福祉計画 （大泉町老人福祉計画及び介護保険事業計画） 【平成30年度～平成32年度】					
《 第5次大泉町障害者基本計画 【平成28年度～平成32年度】 》					
第5期大泉町障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画 【平成30年度～平成32年度】					
《 大泉町子ども・子育て支援事業計画 【平成27年度～平成31年度】 》					
《 第二次元気タウン大泉健康21計画 【平成26年度～平成35年度】 》					

第2章 大泉町の現状と課題

1 大泉町の概況

本町は、群馬県の南東に位置し、東は邑楽町、千代田町、西から北にかけて太田市、南は利根川を挟んで埼玉県熊谷市に隣接しています。地形は平坦で、面積は 18.03Km² となっています。また、気候は年間通じて晴天の日が多く、冬季には北関東特有の空っ風が吹きますが、天災も少ない住みやすい地域です。

また、昭和 30 年代から工場誘致や市街地整備を進めてきており、北関東屈指の製造品出荷額等を誇る「ものづくりのまち」としての一面を持っています。また、これらの産業の担い手として外国人住民が多く住んでおり、独自の文化が営まれています。



①位置：

東経 139°24'18"

北緯 36°14'52"

②面積：18.03Km²

③標高：34m

④広ぼう：

東西 4.9Km

南北 6.3Km

⑤人口：41,740 人

⑥人口構成：

15 歳未満 12.9%

15～64 歳 66.0%

65～74 歳 12.4%

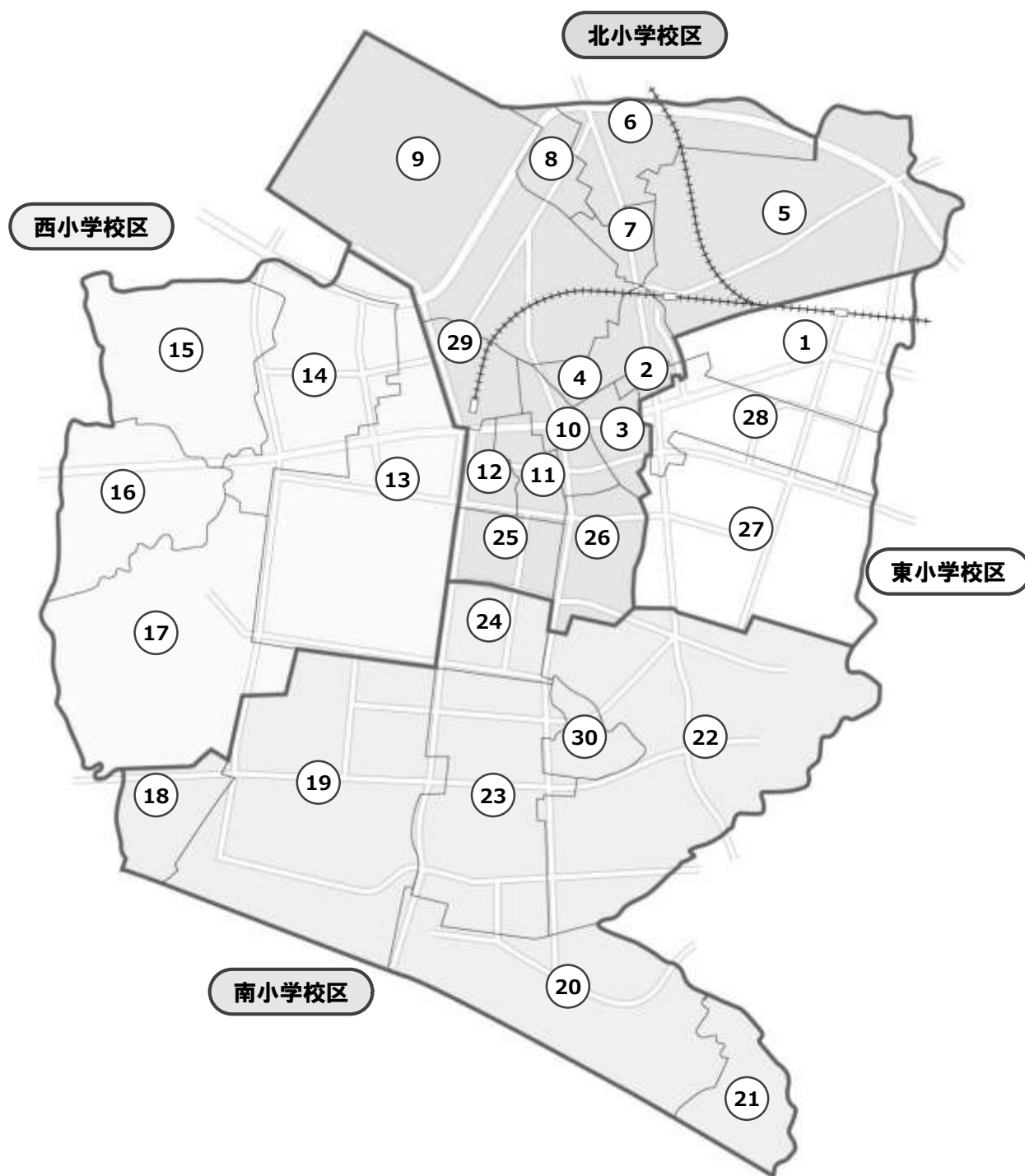
75 歳以上 8.7%

⑦外国人住民比率：17.6%

※⑤～⑦は平成 29 年 3 月 31 日現在

本町は 30 の行政区（区）に分かれており、各行政区で地域活動が展開されています。また、本町の小学校区は、この行政区を基本として4つに分かれています。

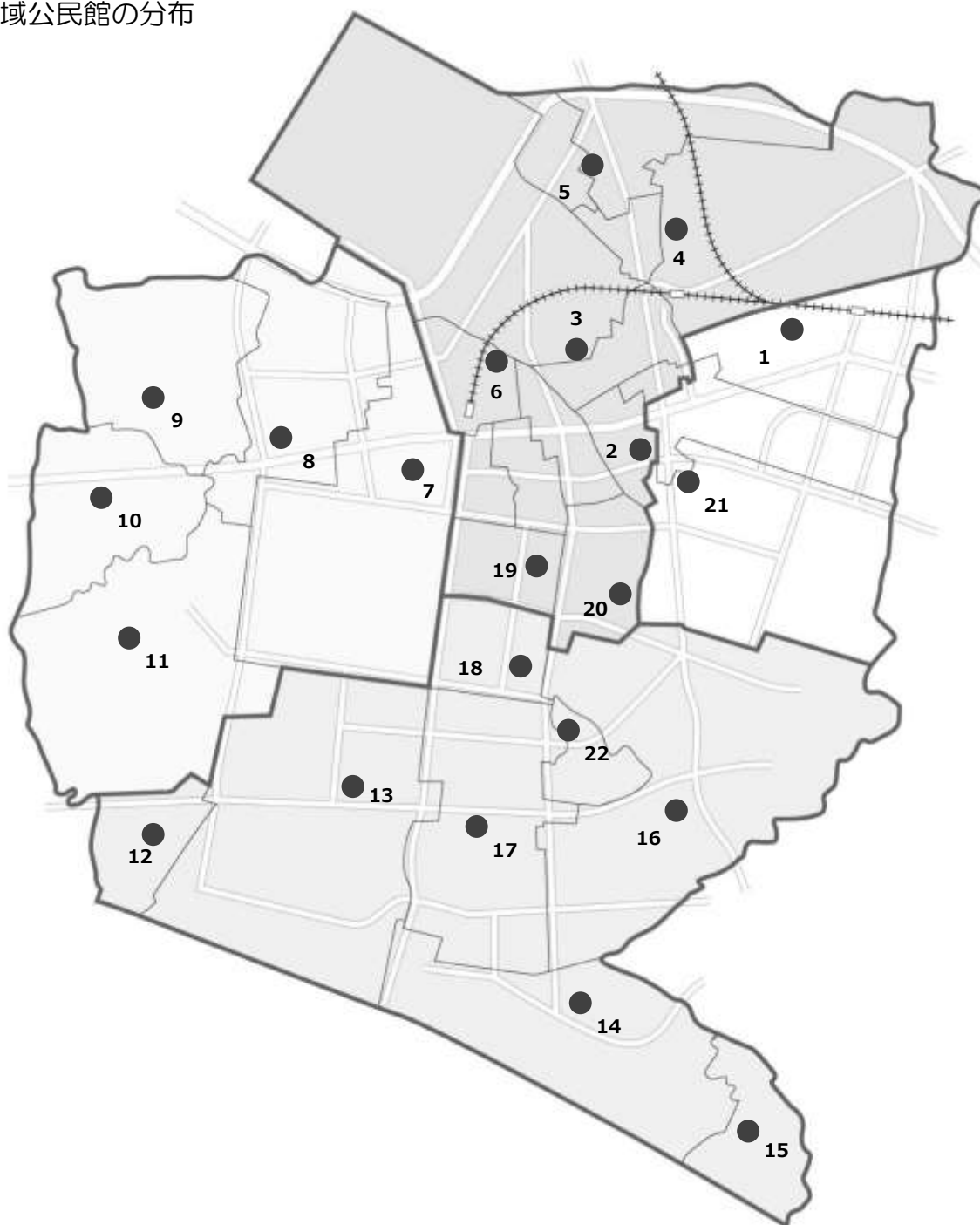
■行政区と小学校区の区分



※行政区境は目安となる

本町は町内に 22 箇所の地域公民館があります。地域公民館では、地域住民が主体となって、自主的な活動や生涯学習に取り組んでいます。

■地域公民館の分布

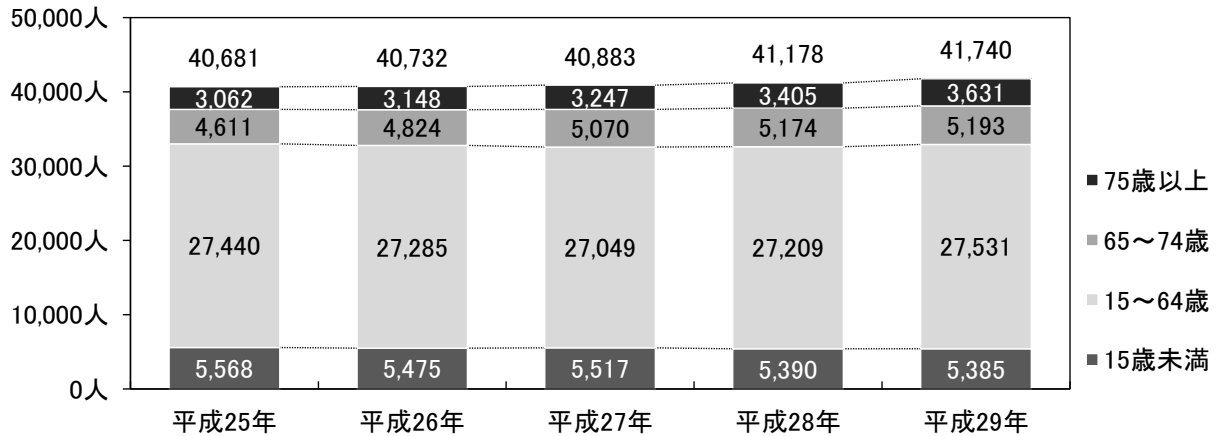


NO	公民館名	該当区	NO	公民館名	該当区	NO	公民館名	該当区	NO	公民館名	該当区
1	東部	1	7	坂田東	13	13	仙石	19	19	住吉町	25
2	中部	2・3	8	坂田西	14	14	古海西	20	20	富士之越	26
3	城部	4・9	9	古氷	15	15	古海東	21	21	南部	27・28
4	第五区	5	10	寄木戸北	16	16	吉田東	22	22	三吉町	30
5	北部	6・7・8	11	寄木戸南	17	17	吉田西	23			
6	西部	10・11・12・29	12	丘山町	18	18	日の出町	24			

2 人口や世帯の状況

(1)人口の推移

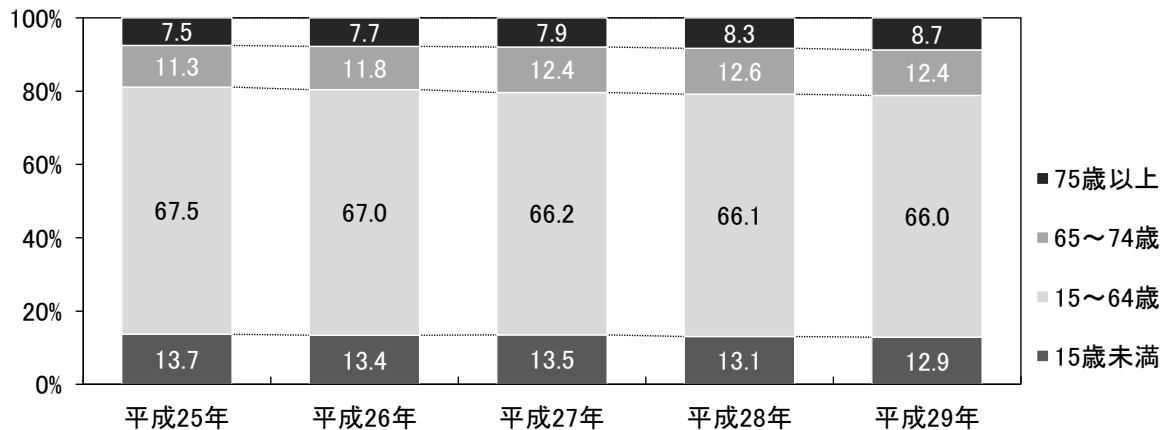
■人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

本町の人口は、2013（平成25）年から2017（平成29）年まで増加しており、2017（平成29）年には、41,740人となっています。

■年齢4区分の人口割合の推移

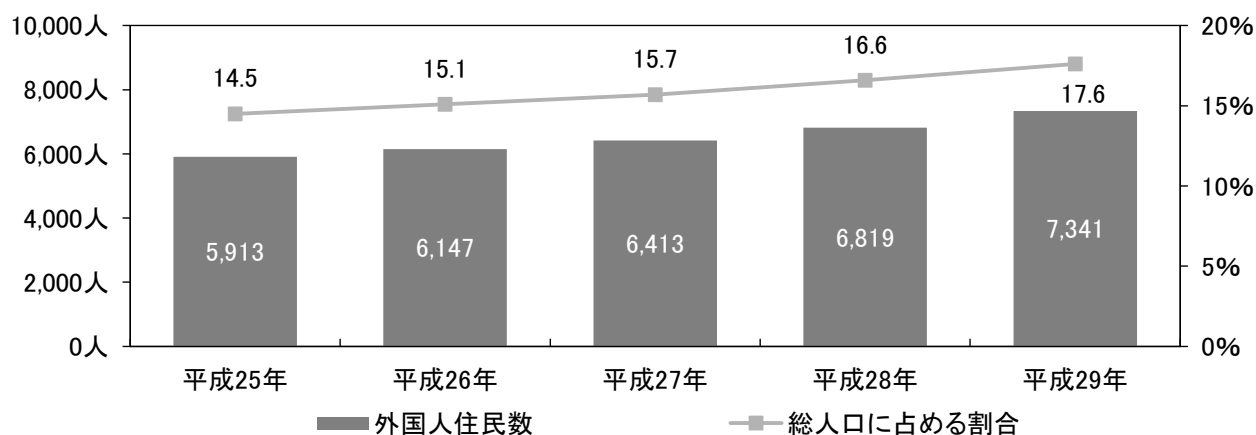


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

人口割合では、年少人口割合（15歳未満）、生産年齢人口割合（15～64歳）が減少しているのに対して、前期高齢者（65～74歳）・後期高齢者（75歳以上）ともに、増加傾向にあるため、少子高齢化が進んでいることがわかります。

(2)外国人住民の推移

■外国人住民の推移

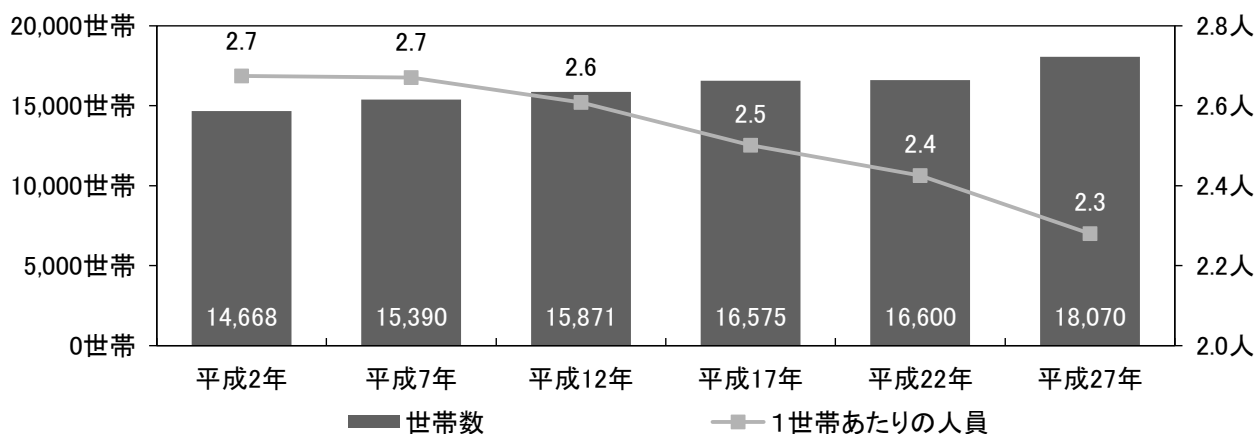


資料：住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）

外国人住民は 2013（平成 25）年から増加しており、2017（平成 29）年には 7,341 人となっています。

(3)世帯数の推移

■世帯数の推移



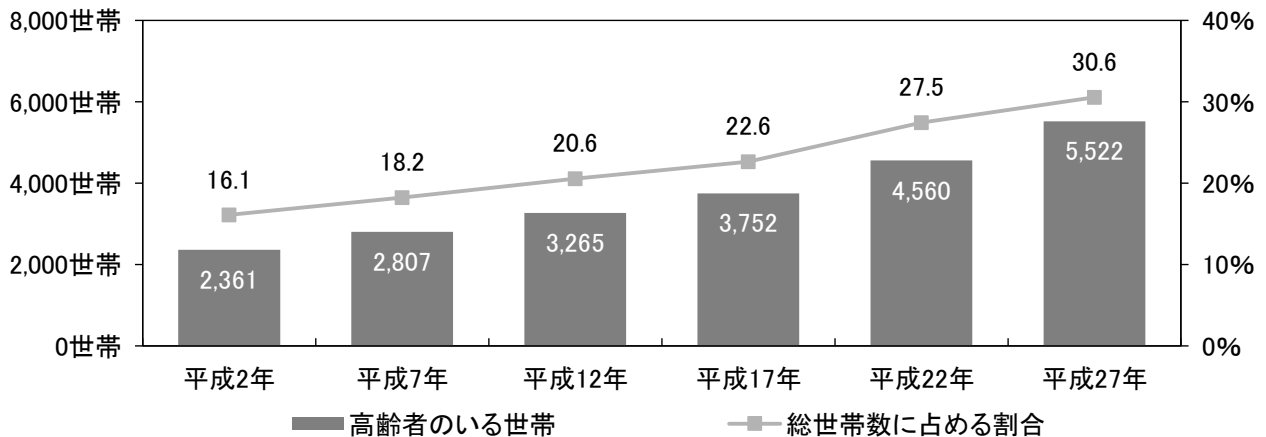
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

世帯数は、増加していますが、1 世帯あたりの人員は年々減少しており、2015（平成 27）年は 2.3 人と世帯の少人数化が進んでいます。

3 支援を必要とする町民の状況

(1) 65 歳以上の高齢者のいる世帯の推移

■高齢者のいる世帯の推移

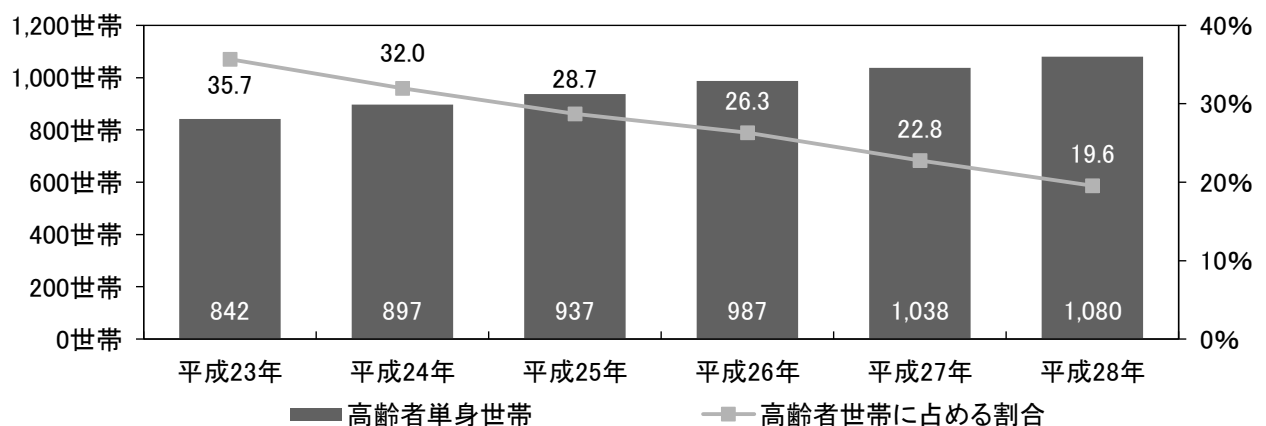


資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

高齢者のいる世帯数と総世帯数に占める割合ともに増加しています。特に 2005（平成 17）年から 2015（平成 27）年までの 10 年間で、高齢者のいる世帯は約 1,800 世帯増加しています。

(2) 65 歳以上の一人暮らし高齢者世帯の推移

■一人暮らし高齢者世帯の推移

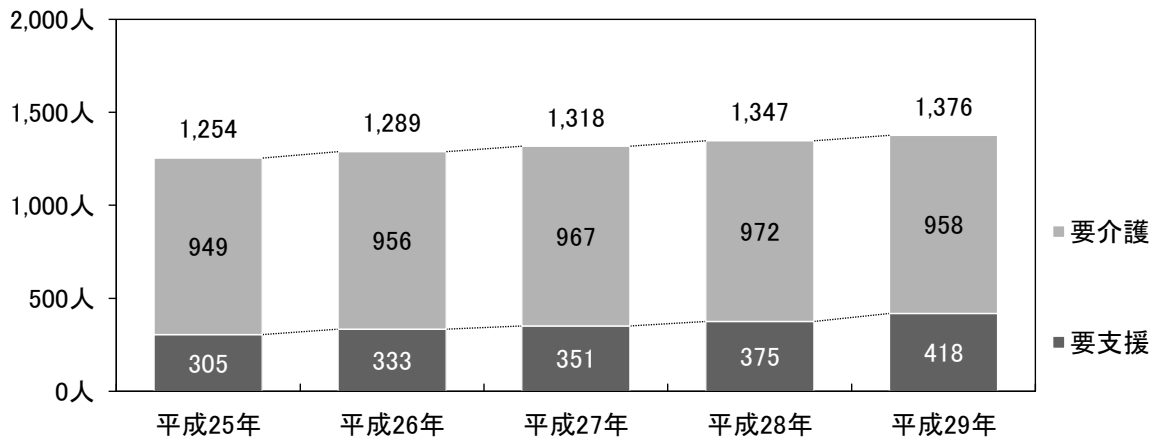


資料：高齢福祉課（各年 6 月 1 日現在）

一人暮らし高齢者世帯は、年々増加しており、2016（平成 28）年には 1,080 世帯となっています。一方、高齢者世帯に占める割合は減少しています。

(3)要支援・要介護認定者の推移

■要支援・要介護認定者の推移

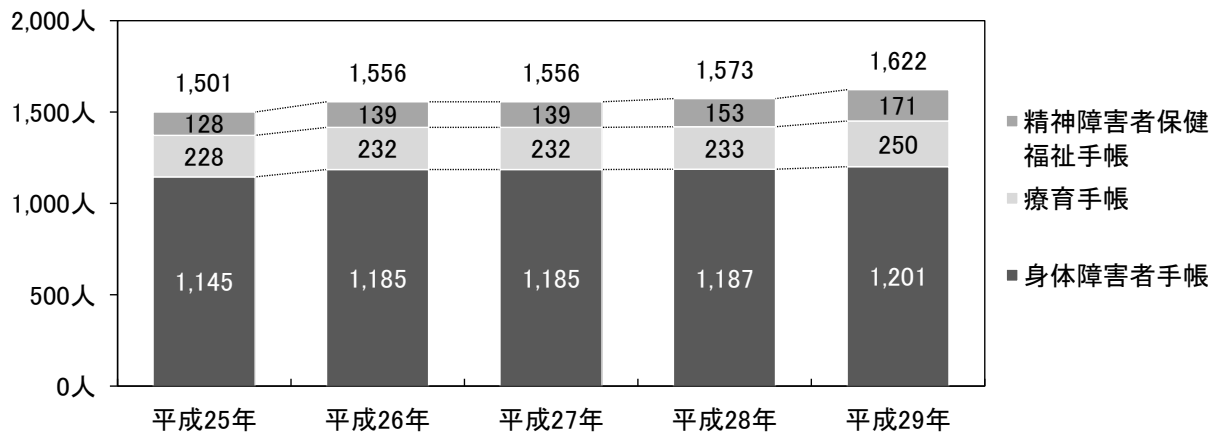


資料：介護保険事業状況報告（各年3月31日現在）

要支援・要介護認定者は2013（平成25）年から年々増加しており、2017（平成29）年には1,376人となっています。

(4)障害者手帳所持者数の推移

■障害者手帳所持者数の推移

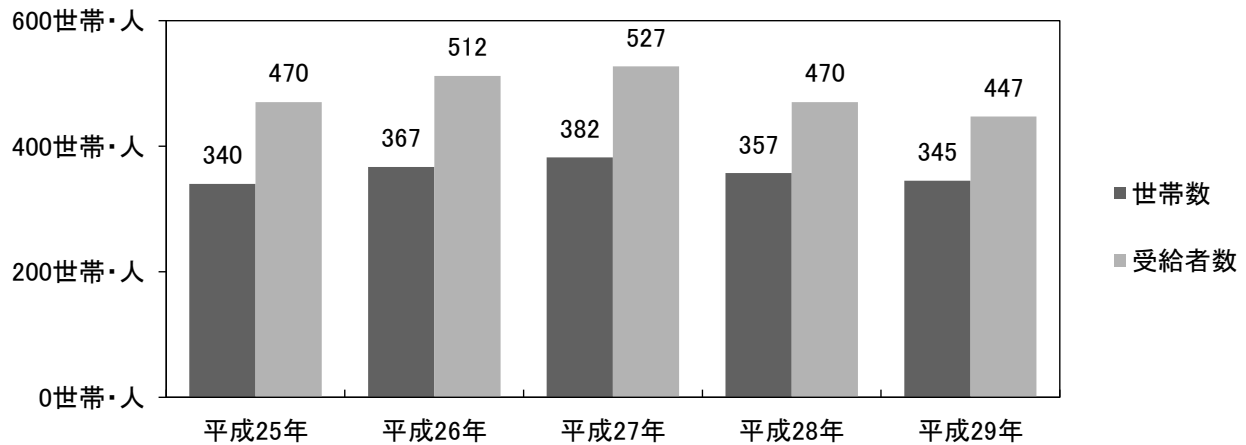


資料：福祉課（各年3月31日現在）

障害者手帳所持者数は年々増加傾向にあり、特に身体障害者手帳所持者の割合は全体の約74%を占めています。

(5)生活保護受給世帯及び受給者数の推移

■生活保護受給世帯及び受給者数の推移

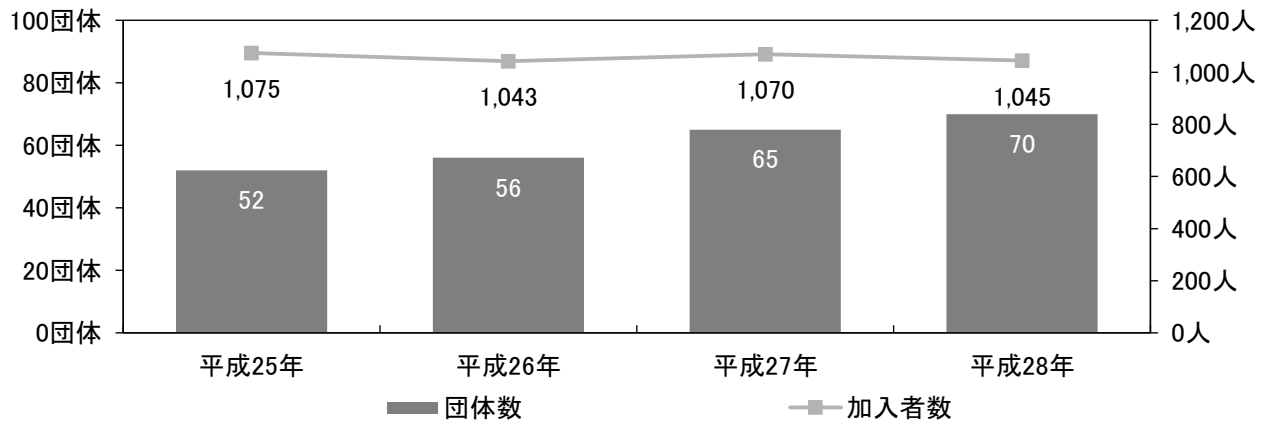


資料：福祉課（各年3月31日現在）

生活保護受給世帯数及び受給者数は近年減少しており、2017（平成29）年には345世帯、447人となっています。

(6)ボランティア団体数、加入者数の推移

■ボランティア団体数、加入者数の推移



資料：大泉町社会福祉協議会（各年3月31日現在）

ボランティア団体数については年々増加しており、一方で加入者数については、ほぼ横ばいとなっています。

4 計画策定に係る町民アンケート・地域福祉座談会結果

本計画の策定にあたり、町民の現状や意向を把握し、計画づくりに反映するために、地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係る町民アンケート（以下、「アンケート調査」という）を実施しました。

また、町民の方がふだんの地域生活の中で感じていることや、地域での課題を把握するとともに、それらに対する解決策や方向性などをうかがい、計画策定の参考とすることを目的として地域福祉座談会を実施しました。

■ アンケート調査の実施状況

対象	町内在住の18歳以上の町民（人口比に基づき抽出）
調査期間	平成29年5月17日（水）～6月15日（木）
配布・回収	郵送による配布・回収
配布数	1,998件
回収数	670件
回収率	33.5%

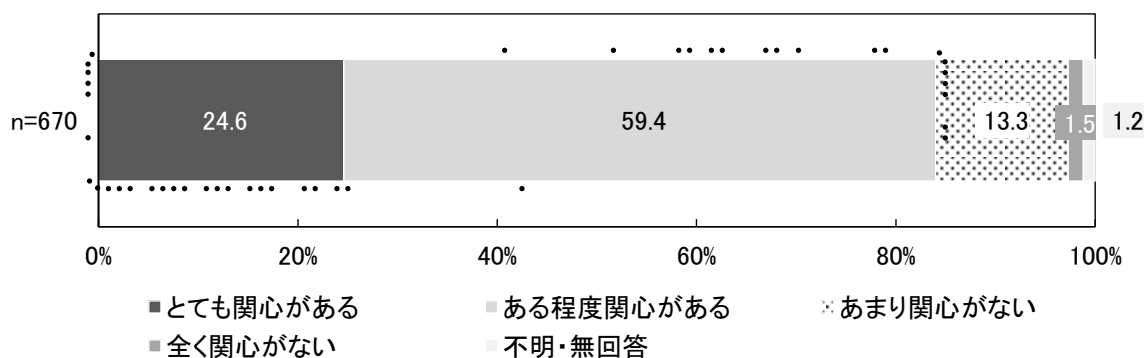
■ 地区別 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた地域福祉座談会

対象地区	1・2・3・5・26・27・28区	20・21・22・23・24・25・30区	13・14・15・16・17・18・19区	4・6・7・8・9・10・11・12・29区
実施日	平成29年8月2日 9:30～11:30	平成29年8月2日 13:30～15:30	平成29年8月3日 9:30～11:30	平成29年8月3日 13:30～15:30
参加人数	32人 5グループ	31人 5グループ	28人 5グループ	37人 7グループ
参加者	区役員、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会役員、老人クラブ役員、子ども会役員、ボランティアグループ会員 など			
プログラム	ステップ1：それぞれのテーマについて「理想の地域」をフセンに書いて発表し、模造紙に貼っていきましょう。 テーマ① 地域における助け合い・支え合い活動が活発な地域とは？ テーマ② 住民の方全員が地域活動に積極的に参加している地域とは？ テーマ③ 地域（内・間）の交流が多い地域とは？ テーマ④ 支援を必要とする方々（子育て家庭や高齢者、障害者など）が住みやすい地域とは？ テーマ⑤ 災害に備えている地域とは？ ステップ2：ステップ1で挙げた理想の地域に近づけるために、具体的な方策をフセンに書き出して発表し、模造紙に貼っていきましょう。そのあと、出た意見を自助、互助・共助、公助に、分類してみましょう。 フリートーク：また、今後、自分が地域で取り組みたいもしくは取り組むことができる福祉活動（近所への声かけなど）について話してみましょう。			

(1)地域福祉の意識について

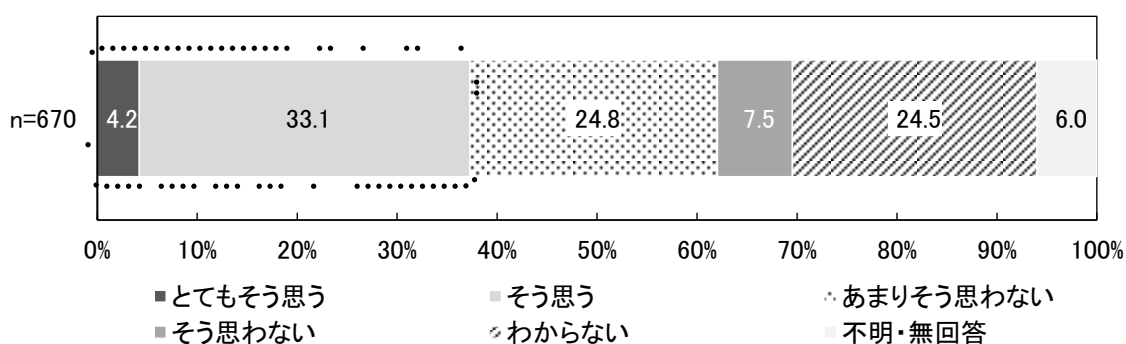
※グラフ中のn=〇〇という表記は、その項目の有効回答者数で、比率算出の基礎となります。

■あなたは「福祉」に関心をお持ちですか。(ひとつだけ○)



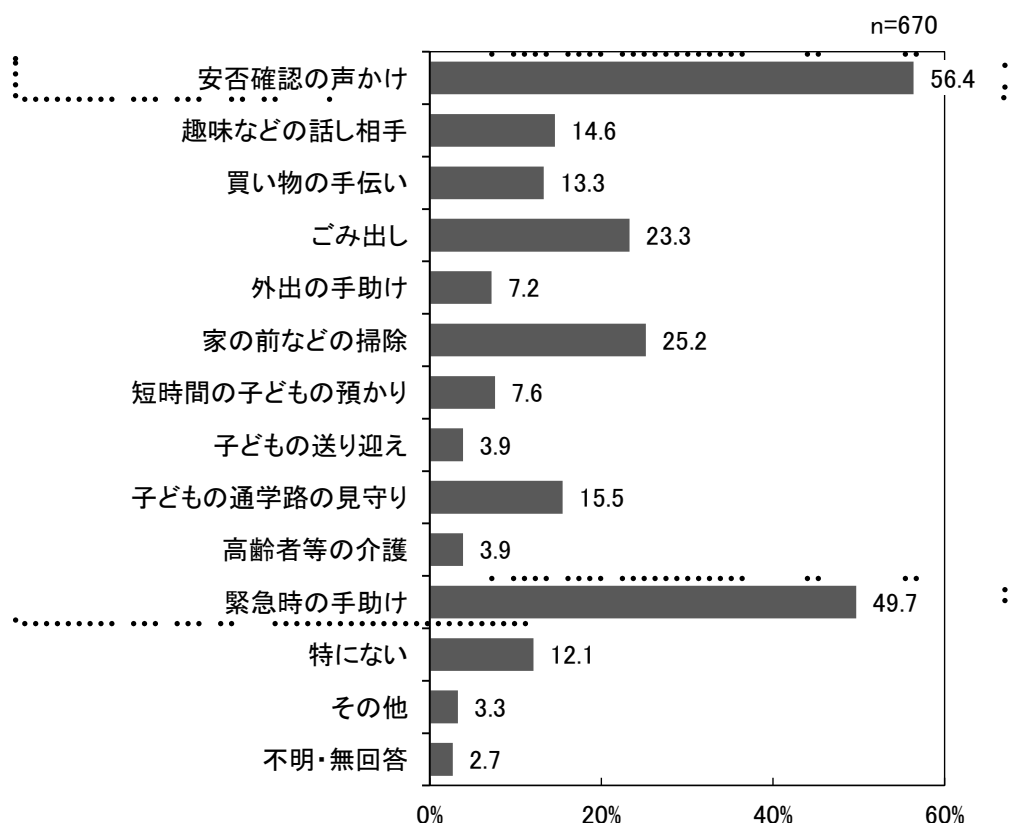
- ・「福祉」に「とても関心がある」及び「ある程度関心がある」と答えた人の割合は、前回計画策定時の調査と同様、約 8 割を占めています。

■前回計画策定前と比較して、福祉に関心を持つようになったと感じますか。(ひとつだけ○)



- ・前回計画策定時と比較して福祉に関心を持つようになったかどうか、「とてもそう思う」及び「そう思う」と答えた人の割合は4割弱となっています。

- 隣近所で、高齢者や障害のある人の介助・介護や子育てなどで困っている家庭があった場合、あなたはどのような手助けができると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

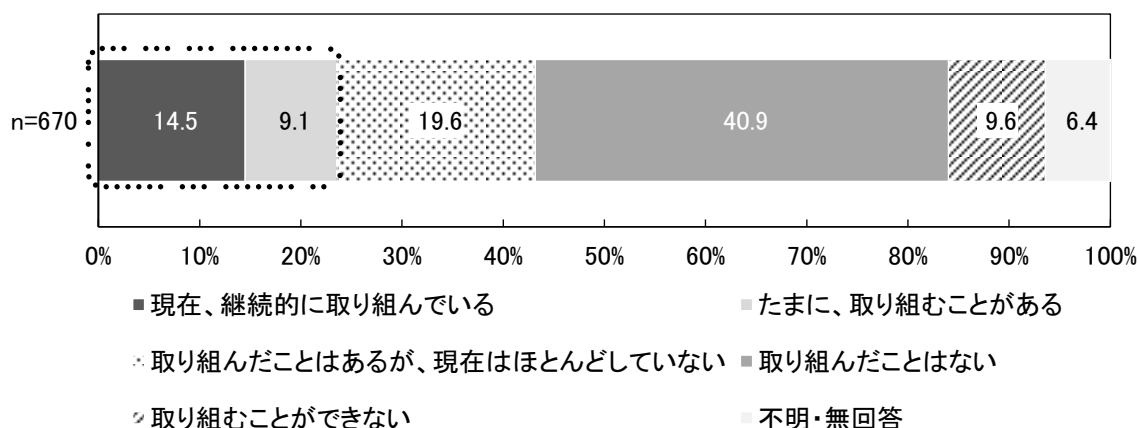


□年代別集計

単位: %	安否確認の声かけ	趣味などの話し相手	買い物の手伝い	ごみ出し	外出の手助け	家の前などの掃除	短時間の子どもの預かり	子どもの送り迎え	子どもの通学路の見守り	高齢者等の介護	緊急時の手助け	特にない	その他	不明・無回答
10代(n=8)	37.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	25.0	12.5	62.5	37.5	-	-
20代(n=27)	44.4	7.4	7.4	14.8	-	14.8	-	3.7	18.5	3.7	40.7	14.8	-	-
30代(n=59)	44.1	13.6	3.4	15.3	1.7	8.5	10.2	3.4	13.6	3.4	57.6	20.3	-	-
40代(n=91)	54.9	11.0	16.5	23.1	4.4	22.0	11.0	5.5	11.0	-	62.6	13.2	1.1	-
50代(n=117)	59.8	7.7	12.0	15.4	5.1	23.1	6.0	3.4	11.1	2.6	52.1	12.0	0.9	2.6
60代(n=163)	61.3	17.2	20.2	31.3	6.7	31.3	8.6	3.1	20.2	4.3	52.1	9.2	3.7	2.5
70代以上(n=199)	57.8	19.6	10.6	25.6	12.6	30.2	6.0	4.0	16.6	5.5	38.7	10.1	6.5	5.0

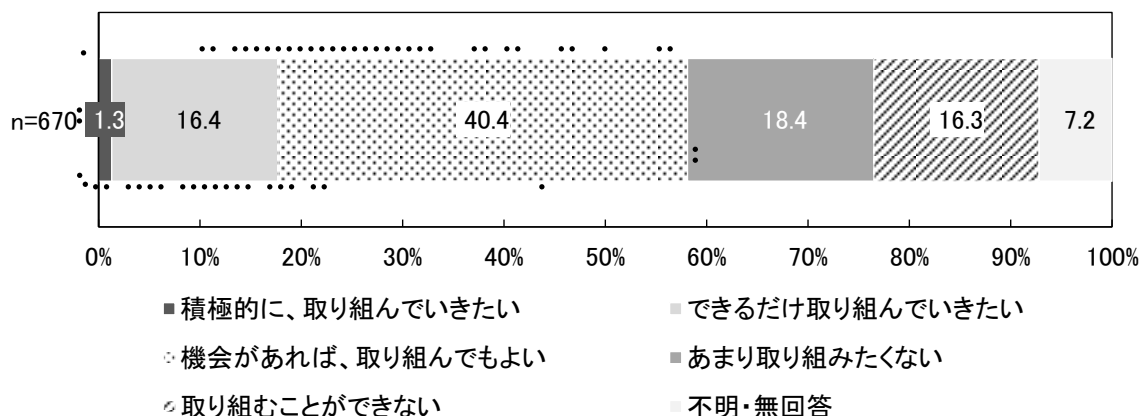
- ・隣近所で、高齢者や障害者の介助や子育てなどで困っている家庭があった場合、どのような手助けができるかについては、「安否確認の声かけ」、「緊急時の手助け」が多くなっています。年代別にみると20代と50代～70代以上では「安否確認の声かけ」が多く、10代と30代、40代では「緊急時の手助け」が多くなっています。

■あなたは、地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等について、取り組んでいますか。（ひとつだけ○）



- ・地域活動やボランティア活動への参加状況では、「現在、継続的に取り組んでいる」及び「たまに、取り組むことがある」と答えた人の割合は、23.6%となっています。

■あなたは、今後、地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等に、どの程度取り組んでいきたいと考えていますか。（ひとつだけ○）



- ・今後、地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等にどの程度取り組んでいきたいかでは、「積極的に、取り組んでいきたい」や「できるだけ取り組んでいきたい」、「機会があれば、取り組んでもよい」と答えた人の割合が 58.1%となっています。一方で「あまり取り組みたくない」及び「取り組むことができない」と答えた人の割合は、34.7%となっています。
- ・自由回答では、「今現在は地域活動に参加できませんが自分なりに福祉活動の必要性は感じています。」【30代男性】、「困っている人、助けが必要な人など状況がわからない。どこで介入できるのかわからない。」【40代女性】、「自らを守ること、厳しくしないことの大切さを浸透させることが必要と思います。頼りすぎている人には自立を促し、行きづまっている人には頼ってもらえるような安心感を作ることが望ましく思います。すべては教育（人を作ること）ではないでしょうか。」【30代男性】といった意見がありました。

《座談会・各テーマで話し合った理想の地域に近づけるの具体的な方策》

テーマ① 地域における助け合い・支え合い活動が活発な地域とは？

- ・自ら関わる意識をもつ。（自助）
- ・横のつながりのある交流の場を作る。（互助・共助）
- ・ミニサロン活動への助成を行う。（公助）

テーマ② 住民の方全員が地域活動に積極的に参加している地域とは？

- ・常に隣近所とのあいさつを密にし、まず親しくなる。（自助）
- ・声を掛け合って参加を進める。（互助・共助）

テーマ③ 地域（内・間）の交流が多い地域とは？

- ・自分で率先して参加する。（自助）
- ・地域の若者と高齢者の交流の機会を多く持つ。（互助・共助）
- ・交流の場所を提供する（空き家の活用など）。（公助）

テーマ④ 支援を必要とする方々（子育て家庭や高齢者、障害者など）が住みやすい地域とは？

- ・世代交流の場に参加する。（自助）
- ・地域行事に参加しやすい雰囲気にする。（互助・共助）
- ・地域行事の開催の協力をする。（公助）

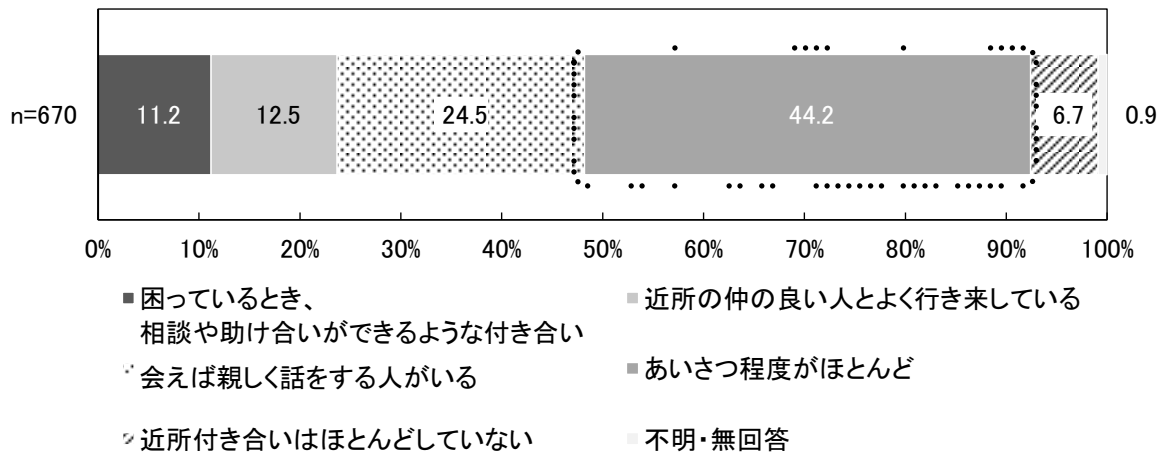
アンケート調査・座談会から見えてきたこと

町民ひとり一人の地域福祉への関心は広がってきているものの、実際に行動に取り組んでいる人は少なくなっています。

今後も引き続き、地域福祉への意識の醸成やそのあとの行動につなげられるように地域活動やボランティア活動を推進していくことが重要です。

(2)地域との関わりについて

■あなたは、ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。(ひとつだけ○)

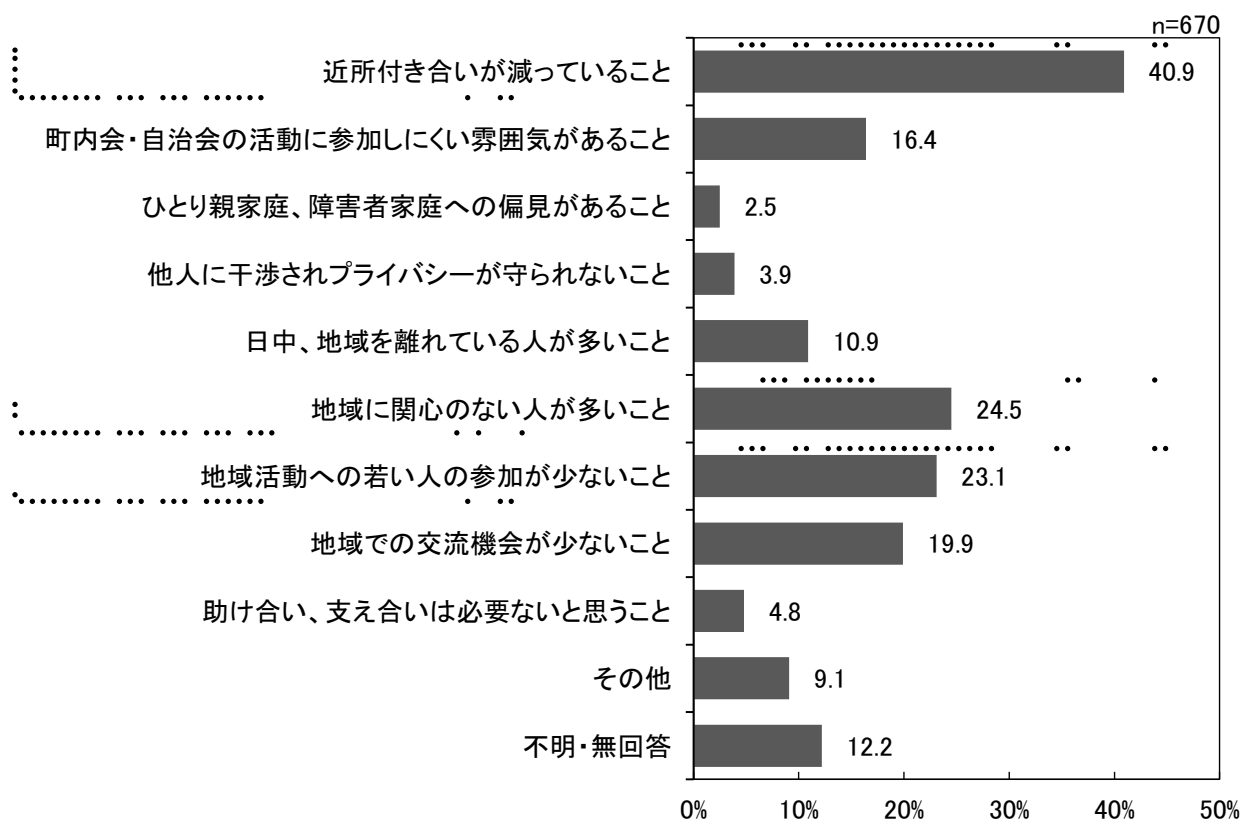


□年代別集計

単位: %	困っているとき、相談や助け合いができるような付き合い	近所の仲の良い人とよく行き来している	会えば親しく話をする人がいる	あいさつ程度がほとんど	近所付き合いはほとんどしていない	不明・無回答
10代(n=8)	-	-	-	62.5	37.5	-
20代(n=27)	3.7	-	11.1	70.4	14.8	-
30代(n=59)	6.8	1.7	8.5	66.1	16.9	-
40代(n=91)	5.5	1.1	23.1	59.3	9.9	1.1
50代(n=117)	11.1	12.8	23.9	44.4	7.7	-
60代(n=163)	11.0	13.5	27.6	42.3	3.7	1.8
70代以上(n=199)	16.6	22.6	30.2	28.1	2.0	0.5

- 近所付き合いの程度については、「あいさつ程度がほとんど」が全体で4割となっています。年代別で見ると、年齢が高くなるほど、「近所付き合いはほとんどしていない」と回答した人が少なく、一方で「会えば親しく話をする人がいる」と回答した人が多い傾向がみられます。このことから年齢が高くなるほど、近所の人と密な関係であることがうかがえます。

■現在、あなたの住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うものはなんですか。（あてはあるものすべてに○）

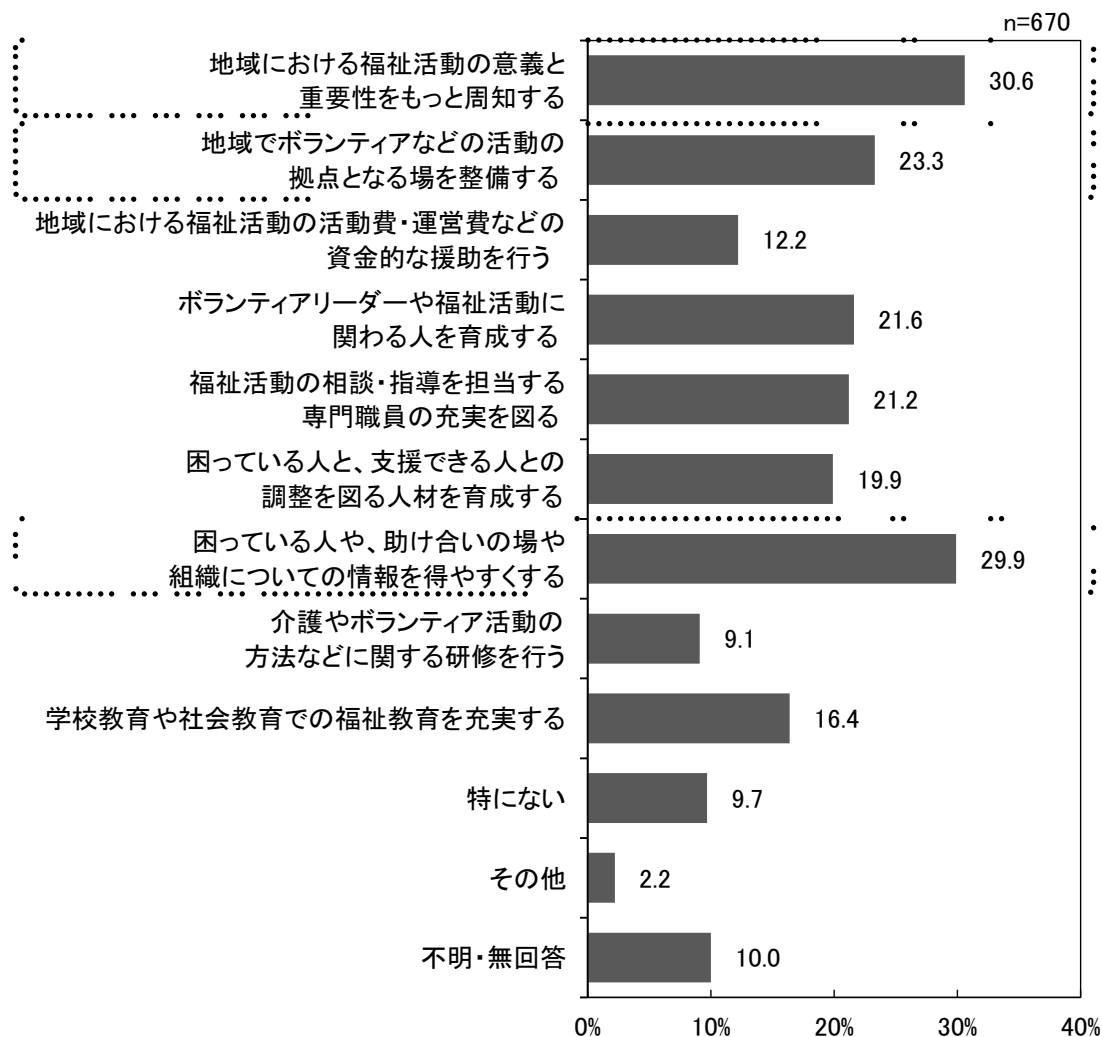


□年代別集計

単位:%	近所付き合いが減っていること	町内会・自治会の活動に参加しにくい雰囲気があること	ひとり親家庭、障害者家庭への偏見があること	他人に干渉されプライバシーが守られないこと	日中、地域を離れている人が多いこと	地域に関心のない人が多いこと	地域活動への若い人の参加が少ないこと	地域での交流機会が少ないこと	助け合い、支え合いは必要ないと思うこと	その他	不明・無回答
10代(n=8)	37.5	12.5	-	-	12.5	12.5	25.0	-	-	12.5	25.0
20代(n=27)	22.2	14.8	3.7	7.4	7.4	14.8	25.9	11.1	3.7	18.5	7.4
30代(n=59)	28.8	15.3	1.7	5.1	6.8	18.6	23.7	22.0	5.1	20.3	8.5
40代(n=91)	27.5	14.3	-	5.5	8.8	17.6	26.4	20.9	7.7	6.6	16.5
50代(n=117)	31.6	17.1	6.0	2.6	17.9	23.9	20.5	12.0	6.0	11.1	8.5
60代(n=163)	51.5	22.7	2.5	4.3	7.4	28.8	25.2	25.8	4.3	5.5	11.0
70代以上(n=199)	49.7	11.6	2.0	3.0	11.6	28.1	21.1	19.1	3.5	7.5	14.6

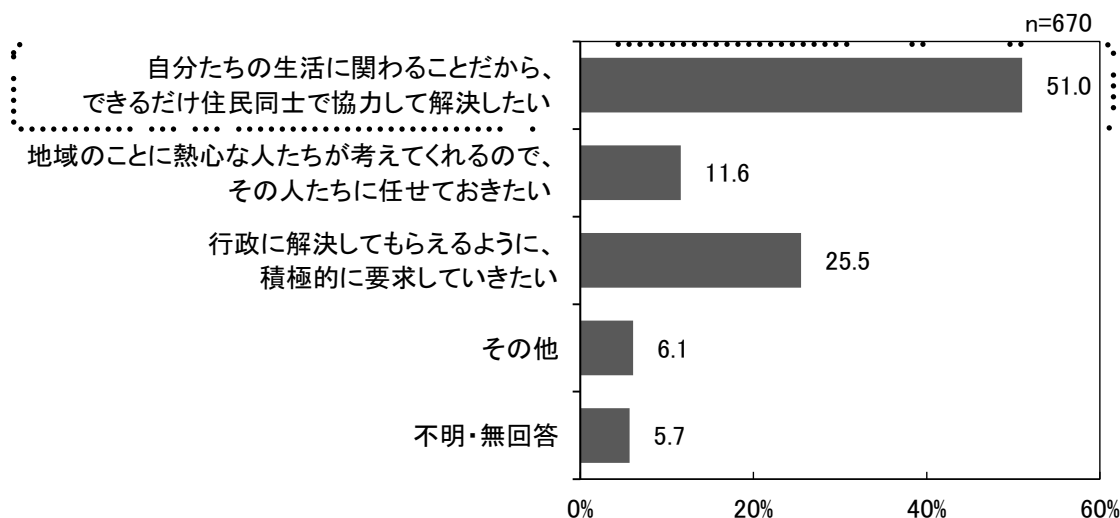
- ・現在、住んでいる地域の中で問題点・不足していると思うものについては、「近所付き合いが減っていること」、「地域に関心のない人が多いこと」、「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が上位に挙がっています。なかでも、20代では「地域活動への若い人の参加が少ないこと」と回答した割合が最も高くなっています。

■地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと思いますか。（3つまで○）



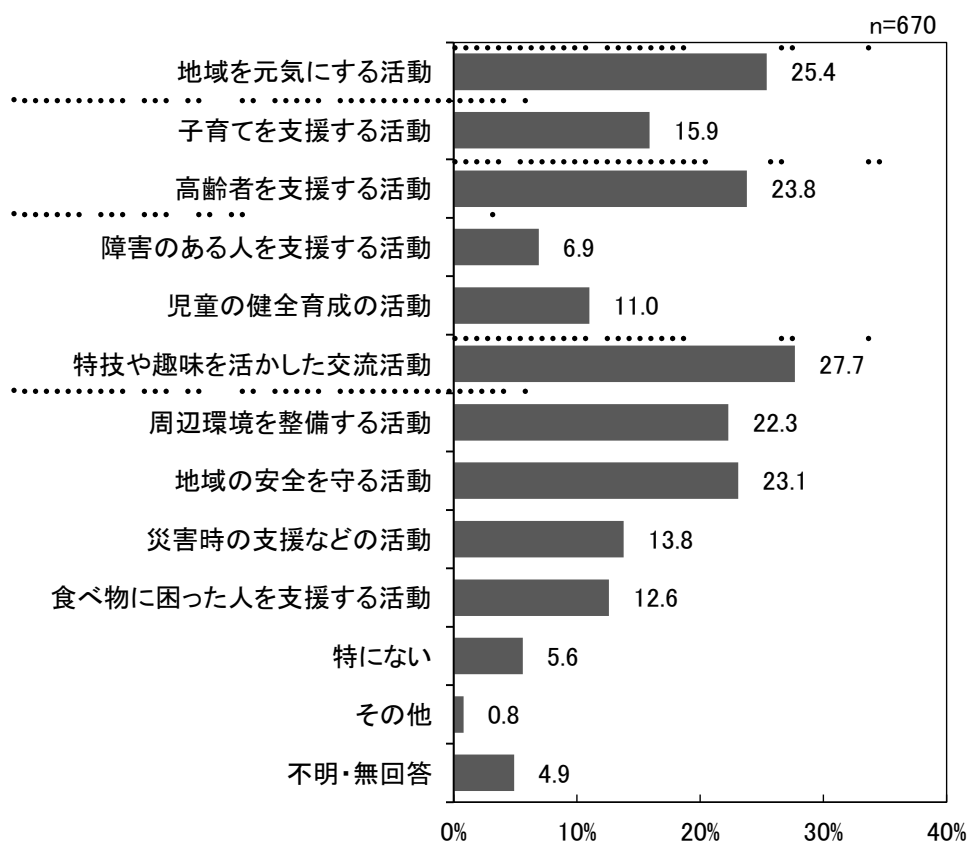
- 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なことについては、「地域における福祉活動の意義と重要性をもっと周知する」、「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」、「地域でボランティアなどの活動の拠点となる場を整備する」が上位に挙がっています。

■日常生活の中で起こる問題に対して、どのような方法で解決するのが良いと思いますか。（ひとつだけ○）



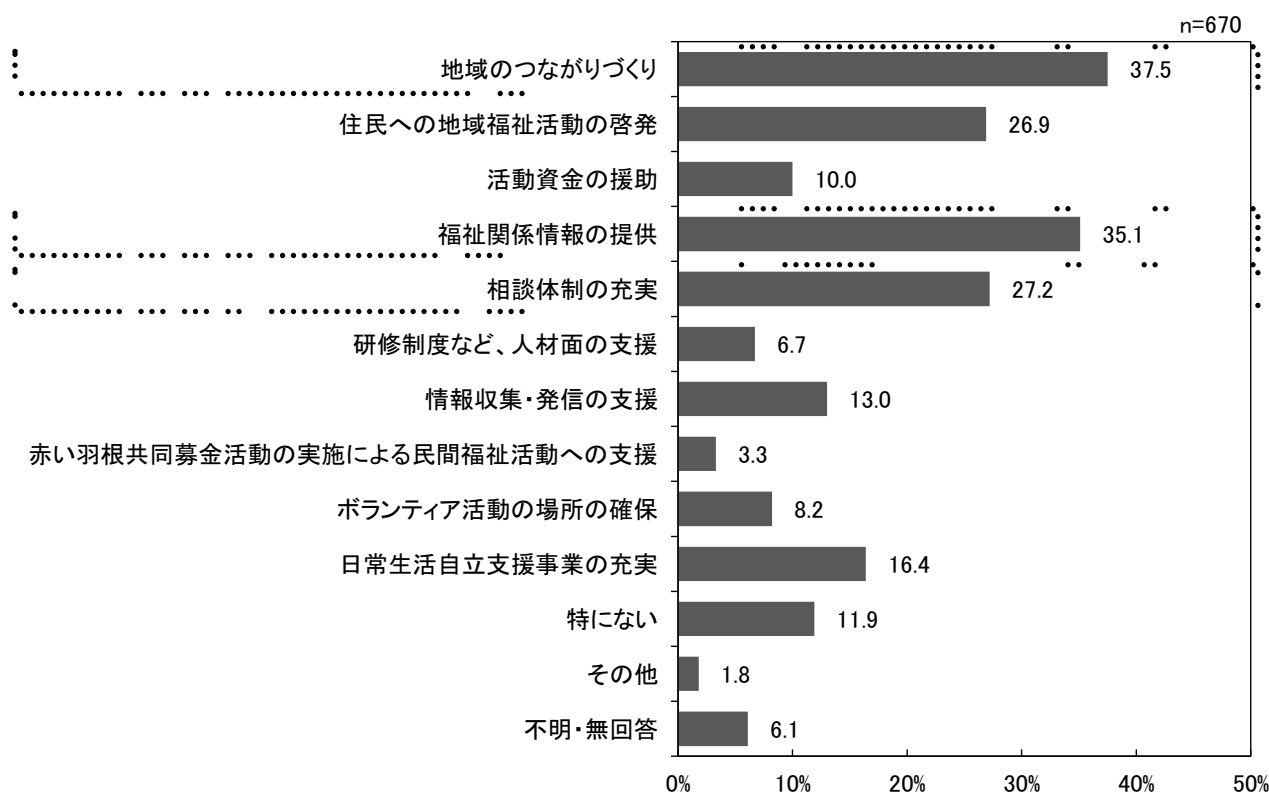
- ・日常生活の中で起こる問題に対して、解決する方法については、「自分たちの生活に関わることから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」が約半数を占めています。

■あなたが今後してみたい地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等は何ですか。（3つまで○）



- ・今後してみたい地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動では、「特技や趣味を活かした交流活動」、「地域を元気にする活動」、「高齢者を支援する活動」が上位に挙がっています。

■社会福祉協議会に期待することはどんなことですか。（3つまで○）



□年代別集計

単位: %	地域のつながりづくり	住民への地域福祉活動の啓発	活動資金の援助	福祉関係情報の提供	相談体制の充実	研修制度など、人材面の支援	情報収集・発信の支援	赤い羽根共同募金活動の実施による民間福祉活動への支援	ボランティア活動の場所の確保	日常生活自立支援事業の充実	特にない	その他	不明・無回答
10代(n=8)	12.5	12.5	-	37.5	25.0	25.0	25.0	-	12.5	37.5	12.5	-	-
20代(n=27)	37.0	7.4	25.9	25.9	22.2	3.7	14.8	3.7	18.5	3.7	18.5	3.7	3.7
30代(n=59)	25.4	20.3	1.7	32.2	32.2	10.2	16.9	3.4	5.1	15.3	20.3	3.4	3.4
40代(n=91)	31.9	25.3	9.9	38.5	27.5	12.1	15.4	1.1	11.0	16.5	15.4	1.1	1.1
50代(n=117)	39.3	23.1	9.4	32.5	29.9	8.5	10.3	0.9	6.8	17.1	11.1	4.3	5.1
60代(n=163)	42.9	27.6	11.0	41.7	28.8	6.7	16.6	1.8	8.0	19.6	9.8	-	4.3
70代以上(n=199)	40.2	34.2	10.6	32.7	23.6	2.0	9.0	6.5	7.5	15.1	9.0	1.0	11.1

- ・社会福祉協議会に期待することでは、「地域のつながりづくり」、「福祉関係情報の提供」、「相談体制の充実」が上位に上がっています。年代別にみると、20代と50代以降で「地域のつながりづくり」が多く、10代と30代、40代で「福祉関係情報の提供」が多くなっています。
- ・自由回答では、「助け合い、支え合いが出来る基本は互いに個人個人が認めあえる事が必要だと考えます。」【70代以上男性】、「助け合い、支え合いを行うにも相手を知らないことには意味をなさないと思うので、大泉まつりほどの規模まではいかなくとも、地域のイベントがあるといいと思う。」【20代男性】、「ボランティア活動が行政区ごとに異なったことを進めているように思いますが、いい活動を広げるような対応をお願いします。また、活動自体のPRが不足しているように思います。」【50代男性】といった意見がありました。

《座談会・各テーマで話し合った理想の地域に近づけるの具体的な方策》

テーマ① 地域における助け合い・支えあい活動が活発な地域とは？

- ・隣近所への気配りをする。（自助）
- ・各地域行事において世代間交流を工夫する（人材育成）。（互助・共助）
- ・児童館など公的施設の地域開放（利用）を工夫する。（公助）

テーマ② 住民の方全員が地域活動に積極的に参加している地域とは？

- ・自分に合ったサークルを見つけ、参加する。（自助）
- ・区内では様々な行事があるが、参加者が少ない。PRをもっと多くする。（互助・共助）
- ・町の広報できめ細かく地域活動のPRをする。（公助）

テーマ③ 地域（内・間）の交流が多い地域とは？

- ・イベントに参加する。（自助）
- ・地域の人とコミュニケーションをとる。（互助・共助）
- ・公的施設、交流場所を整備する。（公助）

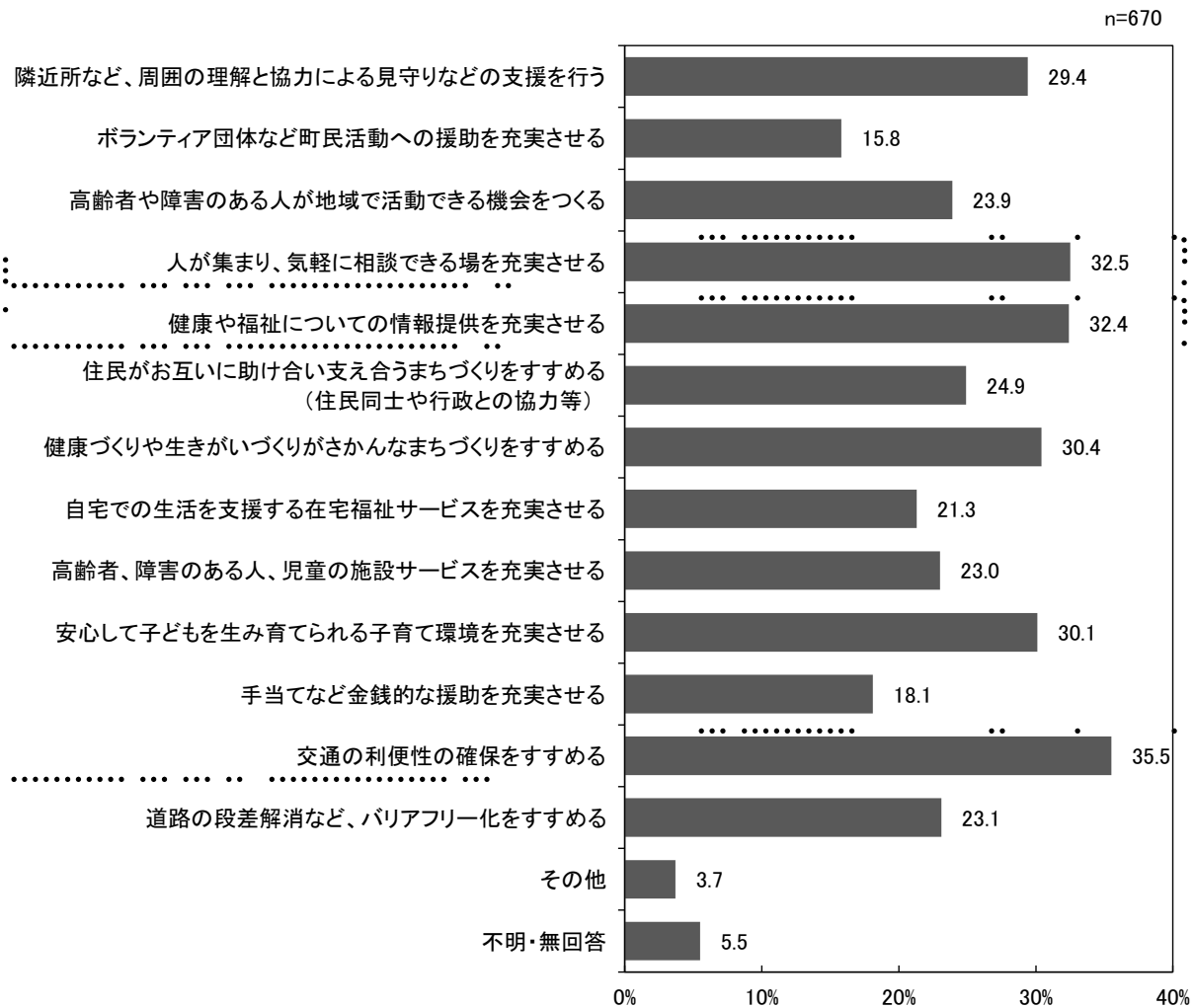
アンケート調査・座談会から見えてきたこと

地域での助け合い、支え合いを進めていくきっかけとして、地域の人たちが交流する機会をつくるイベントの実施とそのための既存施設の活用を進めていく必要があります。

また、そのイベント自体の創意工夫や周知を行っていくことが求められています。

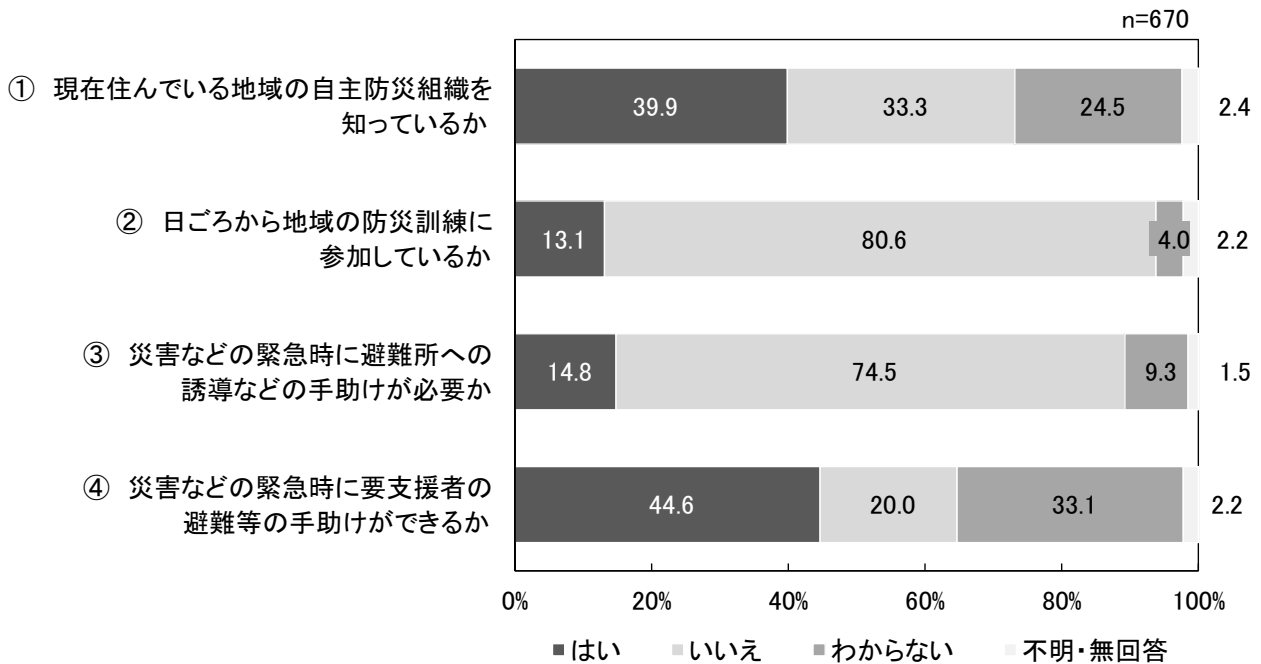
(3)生活環境・福祉サービスについて

■大泉町の保健福祉施策をより充実していくために重要と考える取り組みはどれですか。
(あてはまるものすべてに○)



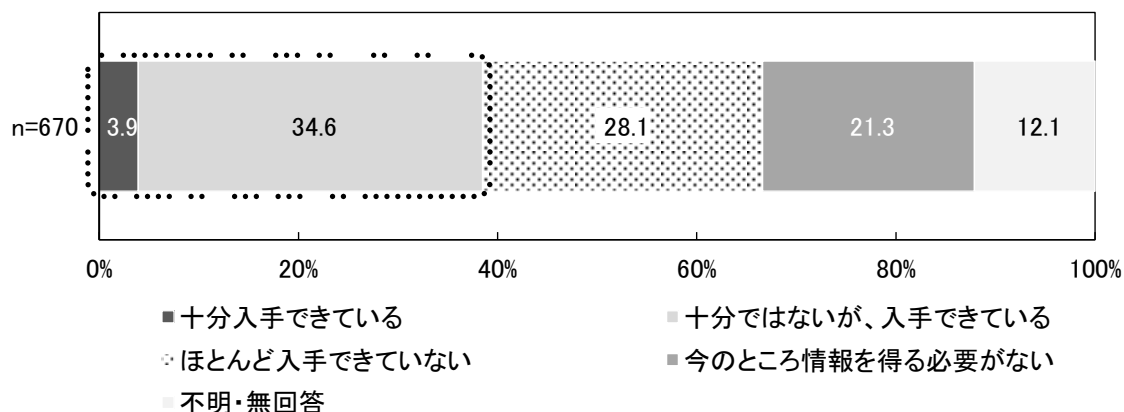
- ・本町の保健福祉施策をより充実していくために、重要な取り組みとしては、「交通の利便性の確保をすすめる」、「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」、「健康や福祉についての情報提供を充実させる」が上位に挙がっています。

■あなたは防災に対する日ごろからの取り組みや、災害などの緊急時の対応についてどのようにお考えですか。（それぞれひとつだけ○）



- ・【①②】現在、住んでいる地域に自主防災組織があるのを知っているかについては、「はい」と答えた人の割合が、39.9%となっており、一方で日ごろから防災訓練に参加しているかについては、「いいえ」と答えた人の割合が80.6%となっています。
- ・【③④】災害などの緊急時に、避難所への誘導などの手助けが必要かについては、「はい」と答えた人の割合が14.8%となっており、一方で高齢者世帯や障害者などの要支援者の避難等の手助けができるかについては、「はい」と答えた人の割合が44.6%となっています。

■あなたは、自分に必要な「福祉サービス」の情報をどの程度入手できているとお考えですか。（ひとつだけ○）



□年代別集計

単位:%	十分入手 できている	十分では ないが、入 手できている	ほとん ど入 手でき てい ない	今のところ 情報を得る 必要がない	不明・無 回答
10代(n=8)	-	12.5	12.5	75.0	-
20代(n=27)	-	18.5	29.6	44.4	7.4
30代(n=59)	1.7	23.7	44.1	27.1	3.4
40代(n=91)	3.3	31.9	30.8	20.9	13.2
50代(n=117)	2.6	34.2	28.2	28.2	6.8
60代(n=163)	3.7	36.8	28.8	22.1	8.6
70代以上(n=199)	6.5	41.7	22.1	9.5	20.1

- ・自分に必要な「福祉サービス」の情報の入手は「十分入手できている」及び「十分ではないが、入手できている」と答えた人の割合が38.5%であるのに対し、「ほとんど入手できていない」と答えた人の割合が28.1%となっています。
- ・年代別にみると「十分ではないが、入手できている」と答えた人の割合について、70代以上で4割を超えているものの、年代が低くなるにつれ、入手できている割合が減少傾向にあり、「ほとんど入手できていない」及び「今のところ情報を得る必要がない」が多くなる傾向がみられます。
- ・自由回答では、「困っている人がいたら、メールやラインなどで行政へ連絡できるようにする。」【50代男性】、「相談事が外部に漏れるかもしれないという不安があり、公共の場を利用しないケースが多いと思います。」【50代女性】「地域全員で参加する年2回の道路清掃の取り組みは、とっても良いと思います。隣組等で顔を合わせるのだから、終了後、皆でお茶(ジュース等)を飲みながら井戸端会議をして、近所の家族の近況を知り合い、災害の時の手助けにつながっていければと思います。」【50代女性】といった意見がありました。

《座談会・各テーマで話し合った理想の地域に近づけるの具体的な方策》

テーマ④ 支援を必要とする方々(子育て家庭や高齢者、障害者など)が住みやすい地域とは？

- ・家の周りを、車椅子で動ける様にきれいにする。(自助)
- ・学校と地域が連携する。(互助・共助)
- ・困っている人に色々な制度を教える。(公助)

テーマ⑤ 災害に備えている地域とは？

- ・防災訓練などに参加する。(自助)
- ・一人暮らしの人を地域で気遣う。(互助・共助)
- ・災害時の連絡ルートの確保。(公助)

アンケート調査・座談会から見えてきたこと

今後、福祉のまちづくりを進めていくうえで災害時等における情報の共有と連携体制の強化が重要となっており、地域と行政、学校と地域など様々な団体や機関の連携を密にしていく必要があります。

さらに、そこに暮らす住民にとって住みやすい地域にするために生活環境の整備も求められています。

5 地域福祉関係団体アンケート調査

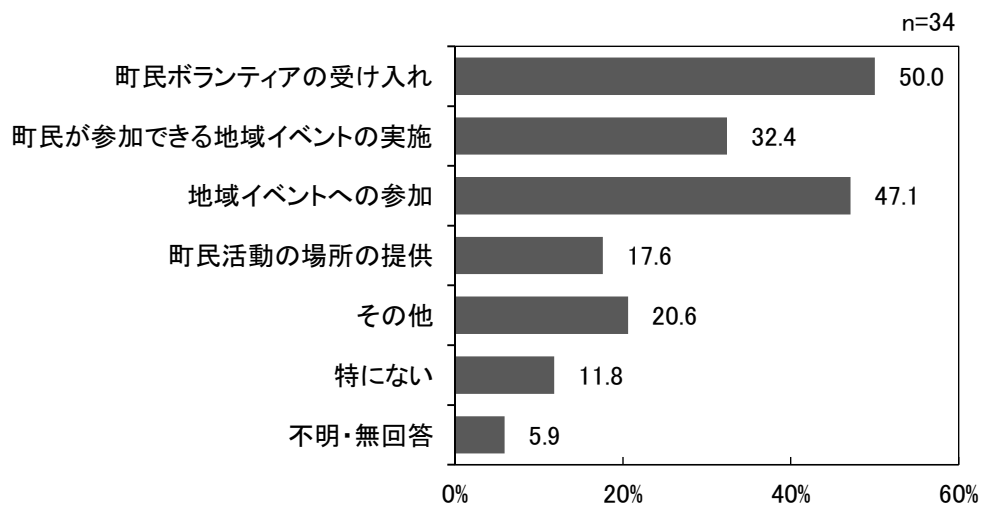
■関係団体アンケート調査の実施状況

対象	福祉関係事業所や団体（保育園、社会福祉法人など）
調査期間	平成 29 年 8 月 25 日（金）～9 月 11 日（月）
配布・回収	郵送による配布・回収
配布数	42 件
回収数	34 件
回収率	81.0%

（１）施設・事業所の業務・活動について

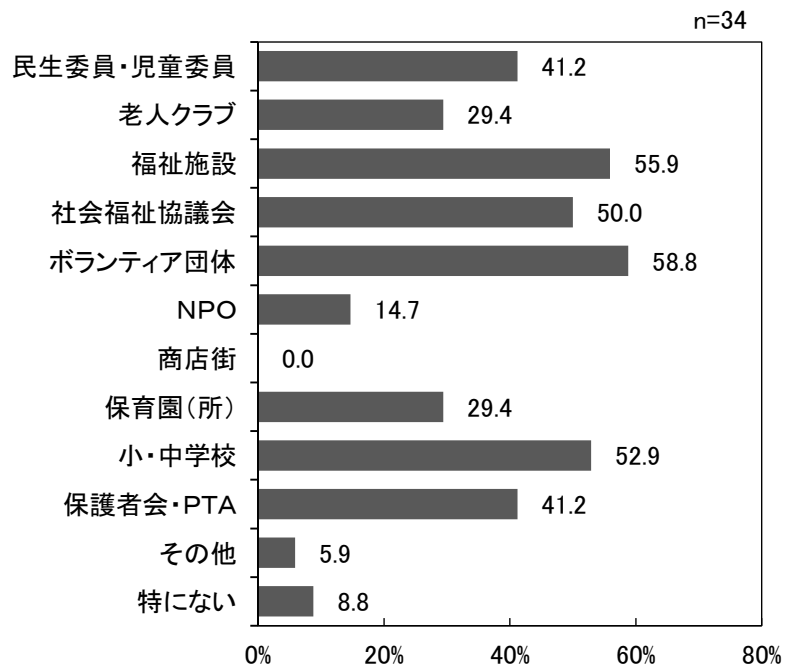
※グラフ中の n=〇〇という表記は、その項目の有効回答者数で、比率算出の基礎となります。

■業務・活動の中で地域と一緒にやっていることや地域に向けて行っていること



- ・「町民ボランティアの受け入れ」が最も高く、次いで、「地域イベントへの参加」「町民が参加できる地域イベントの実施」となっています。

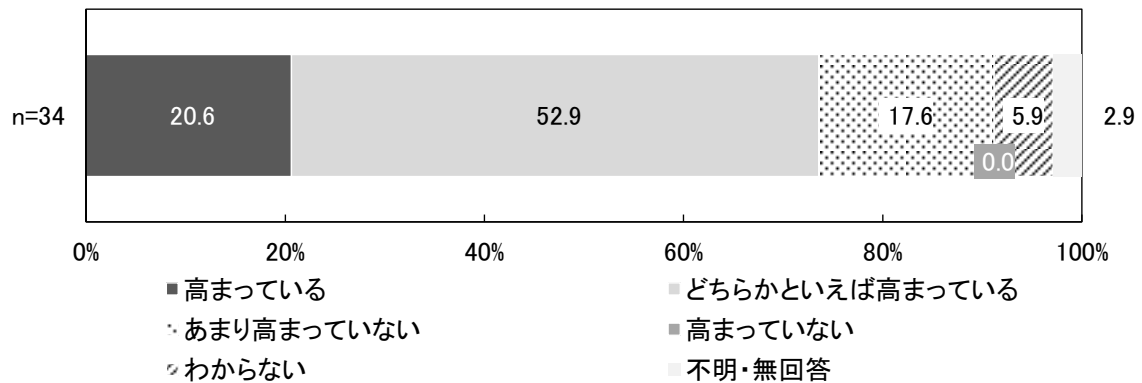
■活動を行う上で他の団体や機関等との交流や連携、協力の関係があるか



・「ボランティア団体」が最も高く、次いで、「福祉施設」「小・中学校」となっています。

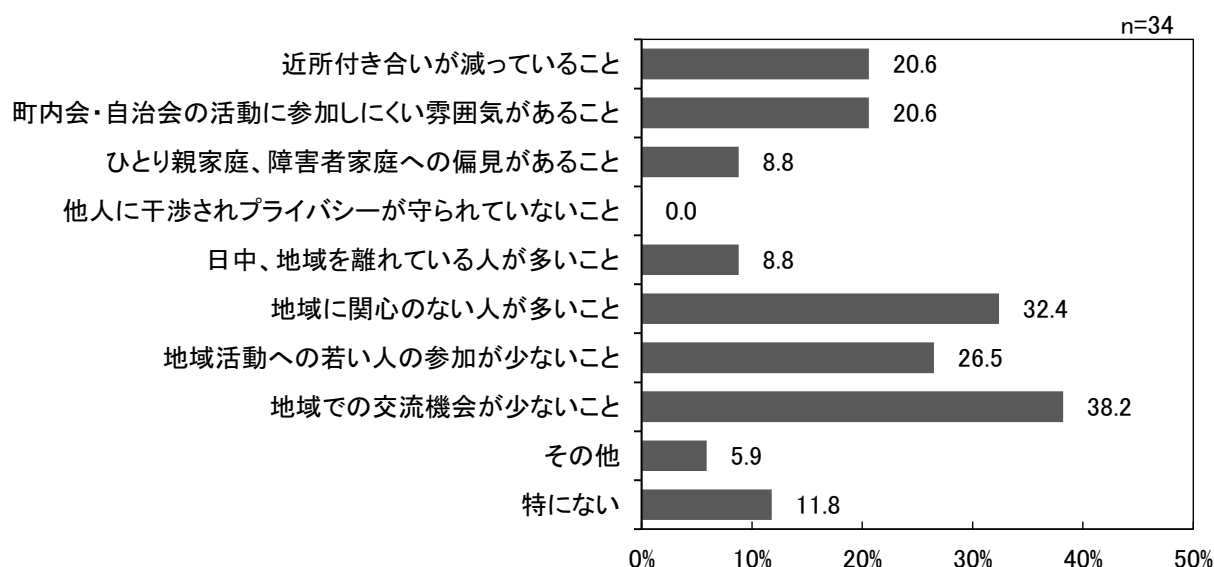
(2)地域の状況について

■大泉町における地域福祉に対する意識は高まっているか



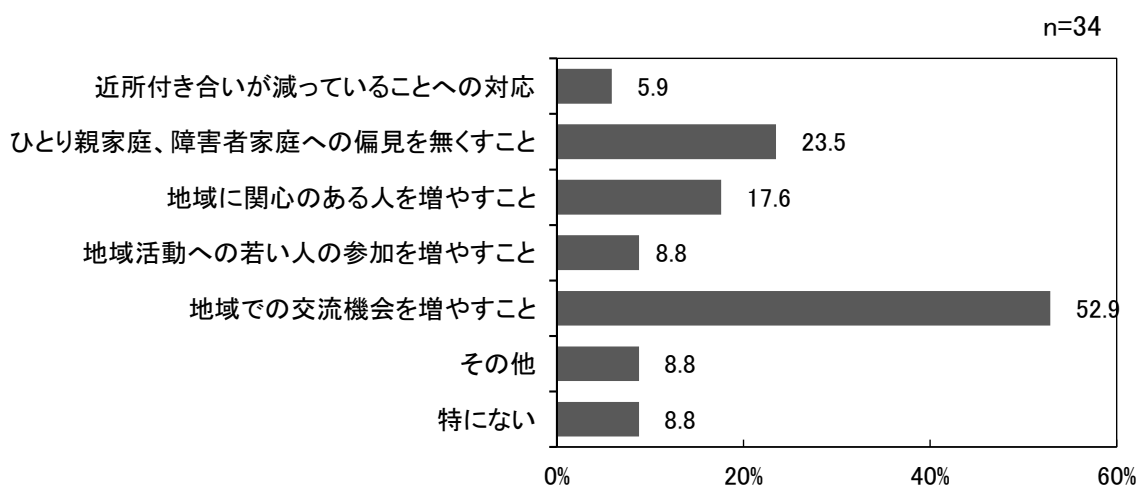
・「高まっている」「どちらかといえば高まっている」を合わせた割合が73.5%で「あまり高まっていない」「高まっていない」を合わせた割合を上回っています。

■ 普段の業務・活動の中で感じる地域の問題点や不足していると思うもの



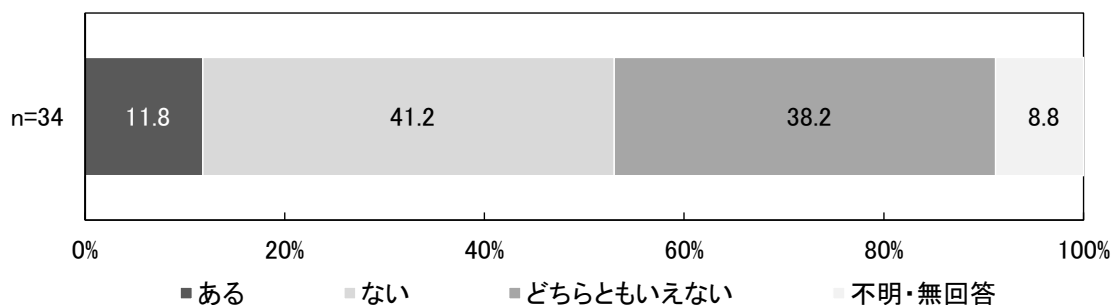
- ・「地域での交流機会が少ないこと」が最も高く、次いで、「地域に関心のない人が多いこと」「地域活動への若い人の参加が少ないこと」となっています。

■ 地域の問題点や不足していると思うもののなかで、施設・事業所で対応ができること



- ・「地域での交流機会を増やすこと」が最も高く、次いで、「ひとり親家庭、障害者家庭への偏見を無くすこと」「地域に関心のある人を増やすこと」となっています。

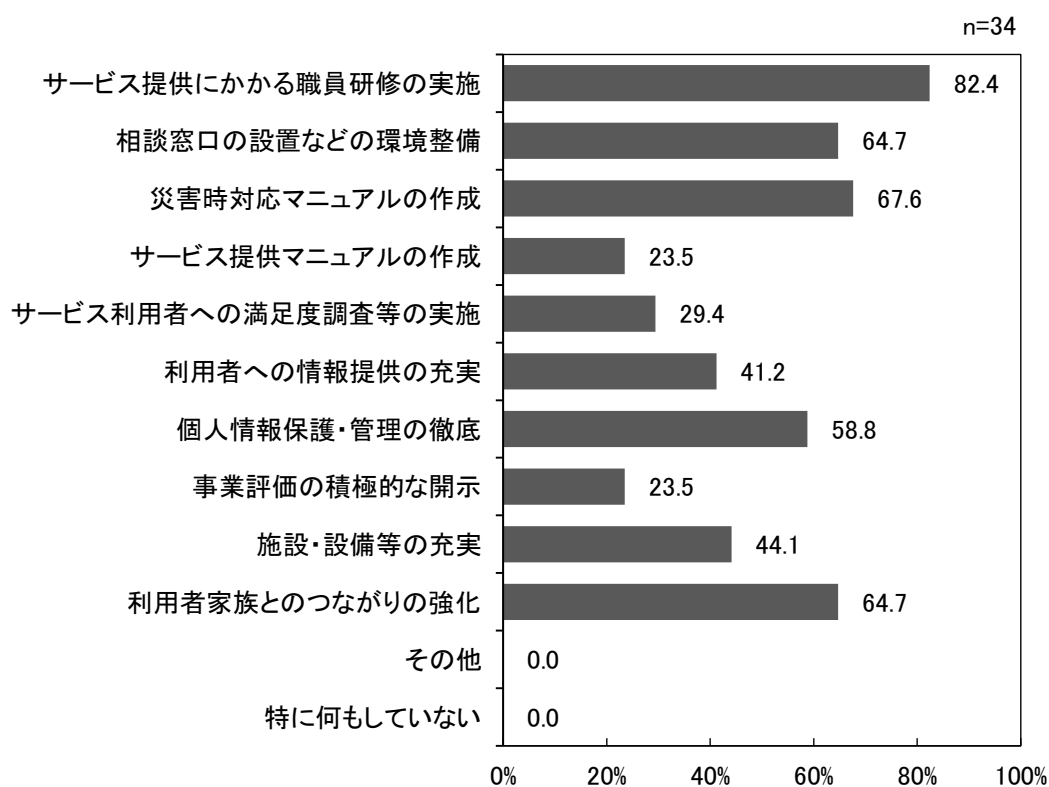
■既存の公的な福祉サービスでは解決できず困っている問題があるか



- ・「ある」が 11.8%で「ない」の 41.2%を下回っているものの、「どちらともいえない」も 38.2%となっています。

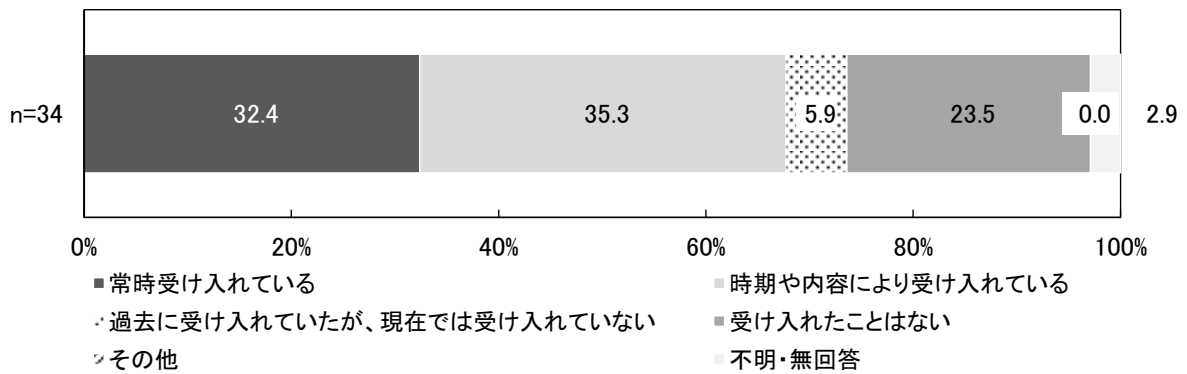
(3)施設・事業所の現状について

■施設・事業所で、サービスの質の向上のために取り組んでいること



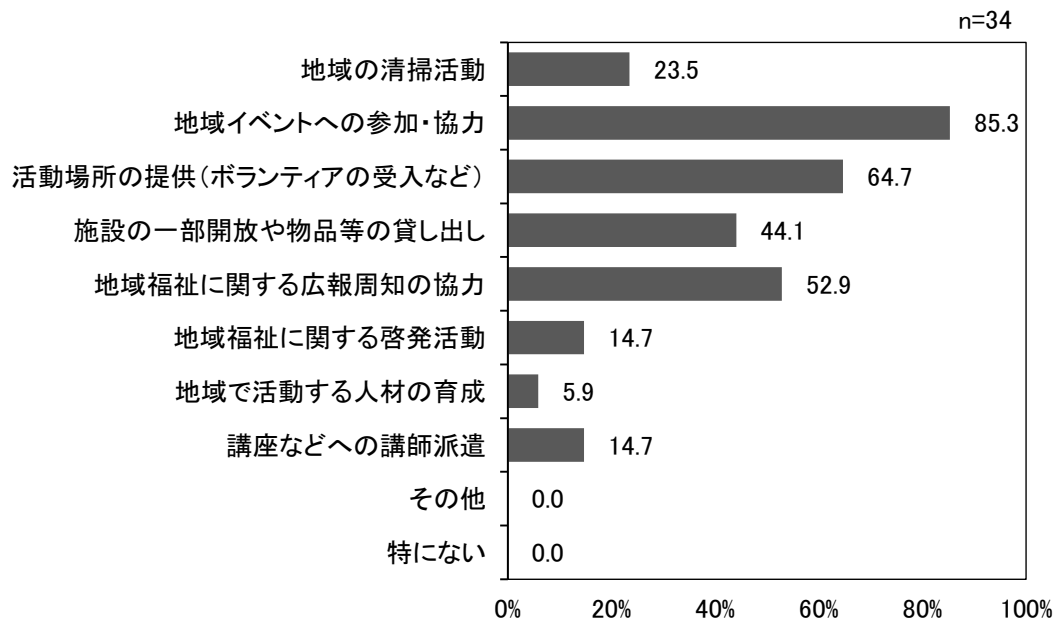
- ・「サービス提供にかかる職員研修の実施」が最も高く、次いで、「災害時対応マニュアルの作成」「相談窓口の設置などの環境整備」「利用者家族とのつながりの強化」となっています。

■大泉町内の団体や住民によるボランティアの受け入れを行っているか



- ・「常時受け入れている」「時期や内容により受け入れている」を合わせた割合が67.7%となっている一方、「受け入れたことはない」が23.5%となっています。

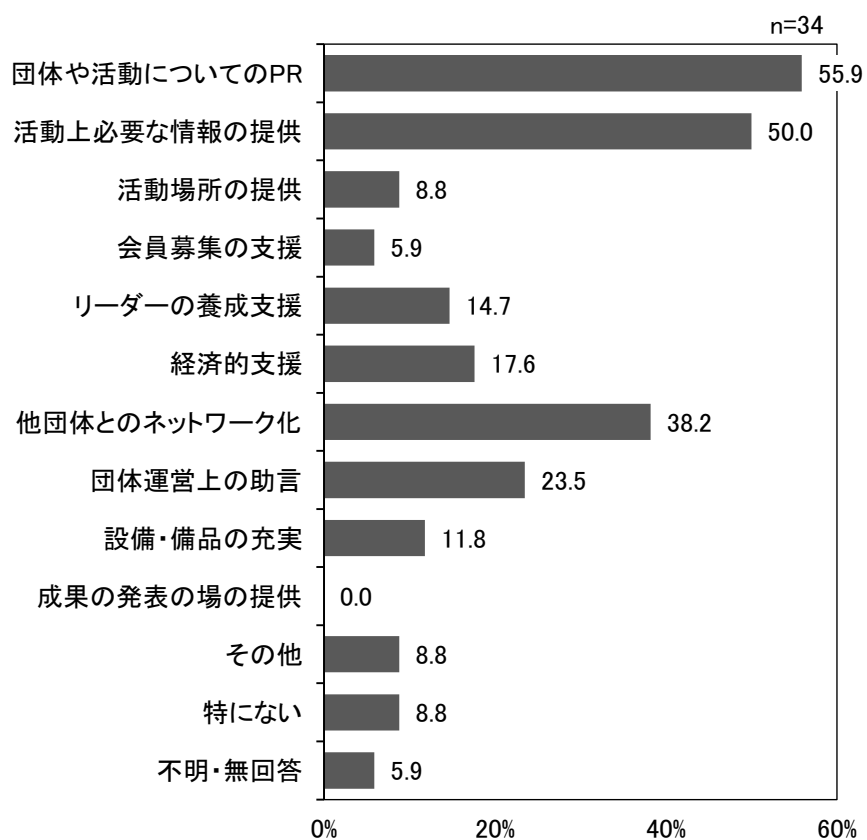
■地域福祉について協力（貢献）できること



- ・「地域イベントへの参加・協力」が最も高く、次いで、「活動場所の提供（ボランティアの受入など）」「地域福祉に関する広報周知の協力」となっています。

(4)大泉町における地域福祉の取り組みについて

■施設・事業所が業務・活動をしていく上で町や社会福祉協議会に望むこと



- 「団体や活動についてのPR」が最も高く、次いで、「活動上必要な情報の提供」「他団体とのネットワーク化」となっています。

6 前回計画の実施状況

前回計画に位置付けられている各施策の「行政で取り組むこと」「社会福祉協議会（社協）で取り組むこと」について、町・社協の担当部署において実施状況調査として評価を行い、それらをもとに、基本目標及び各取り組みごとにまとめました。

（１）基本目標１ ～「もっと活力」～ 地域福祉推進体制づくり

取り組み	行政／社協	該当事業数	評価結果							
			十分できた		概ねできた		あまりできなかった		未実施	
1. 地域福祉の意識づくり	行政	10	7	70.0%	3	30.0%	0	0.0%	0	0.0%
	社協	18	5	27.8%	12	66.7%	1	5.6%	0	0.0%
2. 地域福祉を支える人材の育成	行政	4	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
	社協	18	2	11.1%	10	55.6%	6	33.3%	0	0.0%
3. 地域活動やボランティア活動などの活性化	行政	7	2	28.6%	5	71.4%	0	0.0%	0	0.0%
	社協	26	5	19.2%	12	46.2%	9	34.6%	0	0.0%

（２）基本目標２ ～「ぐっとつながる」～ ふれあい・支えあいづくり

取り組み	行政／社協	該当事業数	評価結果							
			十分できた		概ねできた		あまりできなかった		未実施	
1. 地域でのふれあい、交流の場づくり	行政	6	1	16.7%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%
	社協	14	2	14.3%	5	35.7%	7	50.0%	0	0.0%
2. 地域における支えあい助けあいの仕組みづくり	行政	4	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
	社協	12	2	16.7%	10	83.3%	0	0.0%	0	0.0%
3. 地域福祉のネットワークづくり	行政	5	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%
	社協	22	0	0.0%	16	72.7%	5	22.7%	1	4.5%

（３）基本目標３ ～「ほっと安心」～ 安心、快適な環境づくり

取り組み	行政／社協	該当事業数	評価結果							
			十分できた		概ねできた		あまりできなかった		未実施	
1. 防災・防犯体制の充実	行政	23	8	34.8%	14	60.9%	1	4.3%	0	0.0%
	社協	11	1	9.1%	7	63.6%	3	27.3%	0	0.0%
2. 保健・福祉サービスの充実	行政	30	17	56.7%	13	43.3%	0	0.0%	0	0.0%
	社協	12	0	0.0%	5	41.7%	6	50.0%	1	8.3%
3. 暮らしやすい生活環境の充実	行政	9	3	33.3%	6	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
	社協	8	3	37.5%	3	37.5%	1	12.5%	1	12.5%

7 大泉町の地域福祉に関わる課題

本町の地域福祉をめぐる主な課題を整理すると、以下のようにまとめられます。

■地域福祉を支える人づくり

全国的に核家族化や高齢化、家族のあり方の変容、近所付き合いの希薄化により、地域での孤立・孤独が危惧される状況となっており、これは本町においても同様で、地域における課題は複雑化かつ多様化しています。また、アンケートや地域福祉座談会では、地域のつながりづくりを求める意見が挙げられており、地域力の希薄化がうかがえます。

地域福祉を進めていくためには、町民の参加・協力は不可欠です。前回計画期間から町民に向けた地域福祉の啓発活動に取り組んでいましたが、一層の意識啓発が重要であり、地域福祉の担い手となるボランティアの育成や活動団体への支援など、人材の育成や活用を推進していく必要があります。

■活動の輪を広げる地域づくり

生活習慣や価値観の多様化などから、人と人とのつながりが希薄化しており、地域の中での日常的なコミュニケーションや交流する機会が減少していることがうかがえます。アンケートや地域福祉座談会では、世代間や隣近所の交流、気軽に集まれる場がないといった、交流に関する意見が挙げられています。

今後は誰もが地域の担い手として主体的にふれあい、支えあいながら、活動できる環境づくりが求められています。

■必要な支援につながる仕組みづくり

要支援・要介護認定者の増加等に伴い、福祉サービスを受ける人は増加しており、その傾向が続くことが予測され、福祉や保健に対する需要も拡大、多様化することが見込まれています。

そのため、公的な福祉サービスの量・質的な確保を図るとともに、地域における支えあいも含めた形で、支援を必要とする人を支えていくことが求められています。

また、アンケートや地域福祉座談会では、情報提供や相談支援に対するニーズが高く、支援を必要とする人が必要な福祉サービスを適切に利用することができるよう、福祉に関する相談機能の強化に努めるとともに、情報提供体制についても多様な発信手段を検討する必要があります。

■安全・安心・快適に暮らせる環境づくり

緊急時に頼りになるのは、常日頃からの近所付き合いや避難訓練などの平常時のつながりと備えです。アンケートでは、地域の人に手助けできることとして緊急時の手助けや安否確認の声かけなど非常時の内容が特に多くなっている一方で、平時での地域の防災訓練への参加状況は低くなっています。

今後は、防災・防犯などに地域全体で取り組みながら、快適な生活環境の整備を進めるなど、地域の中で誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりが必要です。

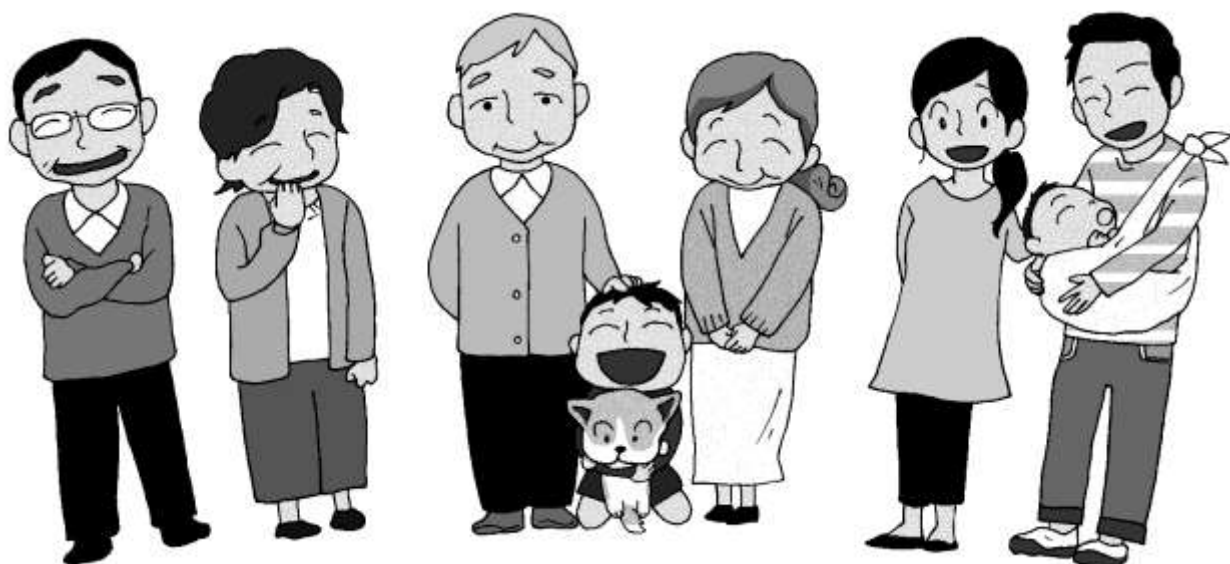
第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

前回計画の「手をつなぎ 笑顔あふれる 地域を育てよう おおいずみ」をベースに、人口減少や、アンケートからみえる地域とのつながりの希薄化、懇談会で挙げられた住民が地域活動に積極的に参加するためのアイデアなどからうかがえる「地域により多くの人がかかわっていく」ことを「みんなで」に込め、既存の取り組みを拡大しながら、これまで以上の地域のつながりを広げていくことを「広げる笑顔の輪」に込め、本計画の基本理念を以下のものにしました。

■計画の基本理念

みんなで手をつなぎ、広げる笑顔の輪
おおいずみ



2 基本目標

基本目標1 みんなでつくる福祉の"はぐくみ"

地域に住むすべての住民が、福祉はすべての人にかかわる問題であるという認識を深め、地域福祉の担い手として活躍できる地域を目指します。

そのため、子どもから大人まで、幅広い層に対して福祉意識の醸成に努めるとともに、リーダーやコーディネーターなど、地域で中心となって活躍できる人材の育成や活用を推進します。

基本目標2 みんなで広げる地域の"つながり"

今の地域でのつながりを大切にし、地域で助けあい、支えあい、あらゆる住民が地域でふれあい、交流することができるよう、地域活動の場や機会の提供に努めるとともに、各種活動が活発化するよう支援します。

また、地域の関係組織との連携を充実し、福祉ネットワークの形成を図るなど、地域福祉推進体制の強化に努めます。

基本目標3 みんなで支えあって生まれる"ぬくもり"

町民一人ひとりが主体的かつ適切に福祉サービスを利用することができるよう、十分なサービス基盤を整備するとともに、利用者の視点に立った情報提供体制・相談支援体制の充実や利用者の権利を保護する制度の普及を図ります。また、さまざまな団体等による地域での支えあいの仕組みを構築します。

基本目標4 みんなが安全で安心できるまちの"やすらぎ"

誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に暮らし続けられるよう、緊急時を見据えた防災体制の強化を図るとともに、防犯対策の推進による町民の防災・防犯に対する意識の醸成と地域全体の安全・安心の確保に努めます。

さらに、高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安全で快適な生活が送れるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

基本理念	基本目標	取り組み
みんなで手をつなぎ、 広げる笑顔の輪 おいずみ	1 みんなでつくる福祉の "はぐくみ"	1 地域福祉を進めるための意識づくり・健康づくり (1) 学校や地域における福祉教育の充実 (2) 広報・啓発活動の充実 (3) 健康で活気のある地域づくり 2 地域を引っ張る人材づくり (1) 地域活動・ボランティアの人材やリーダーの育成 (2) ボランティア団体などと担い手をつなぐ仕組みづくり
	2 みんなで広げる地域の "つながり"	1 地域でのふれあい、交流の場づくり (1) 世代等を超えた交流の推進 (2) 地域での交流活動の推進 2 地域活動やボランティア活動などの活性化 (1) 地域活動やボランティア活動への支援 (2) 地域活動組織の活性化 3 地域福祉のネットワークづくり (1) 多様な活動をつなぐネットワークづくり (2) 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の活動の充実
	3 みんなで支えあって 生まれる"ぬくもり"	1 福祉サービスの充実 (1) 福祉サービスの推進 (2) 権利擁護の推進 2 相談支援・情報提供の充実 (1) 総合的な相談支援体制の充実 (2) 情報提供体制の充実 3 地域における支えあい助けあいの仕組みづくり (1) 地域での支えあいの関係づくり (2) 見守り体制の充実
	4 みんなが安全で安心できる まちの"やすらぎ"	1 防災体制の充実 (1) 災害時における地域防災体制づくり (2) 災害時要配慮者等の避難支援体制づくり 2 暮らしやすい生活環境の充実 (1) 地域で取り組む防犯体制づくり (2) 快適に暮らせる環境づくり (3) 外出しやすいまちづくりの推進

第4章 施策の内容

基本目標

1

みんなでつくる福祉の“はぐくみ”

取り組み

1

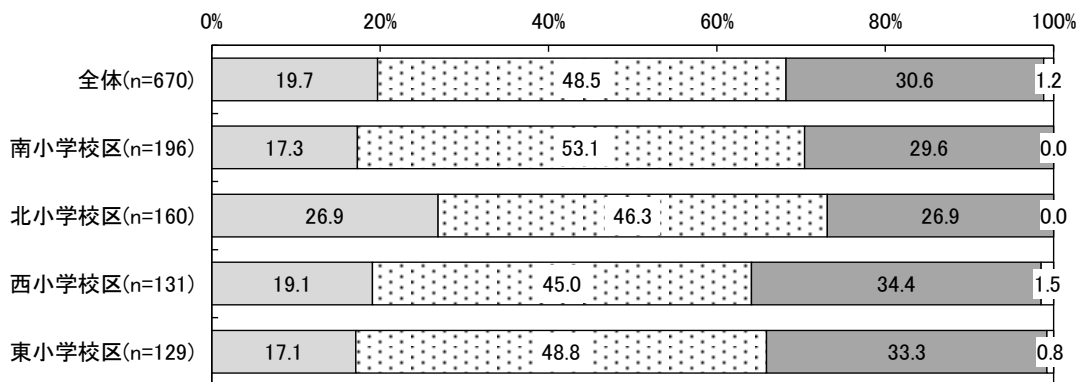
地域福祉を進めるための意識づくり・健康づくり

■地域活動への参加につながる福祉教育と、地域を身近に感じる啓発活動・情報提供の充実が求められています。

地域での支えあいの仕組みを構築していくには、町民一人ひとりが地域福祉について正しく理解し、意識を高め、行動につなげていくことが重要となります。特に、福祉について学ぶ機会は、自らが担い手となって支えあいの仕組みに関わることに繋がります。

そのため、町民一人ひとりが自分の暮らす地域や福祉活動に関心をもち、活動につなげていくことが求められています。

【町民アンケート】「地域福祉」という言葉の認知度



□内容まで知っていた □聞いたことはあるが、内容までは知らなかった □知らなかった □無回答

○町民アンケートでは、「地域福祉」という言葉の認知度について、「内容まで知っていた」が2割弱となっており、「聞いたことはあるが、内容までは知らなかった」を含めた割合は約7割となっています。

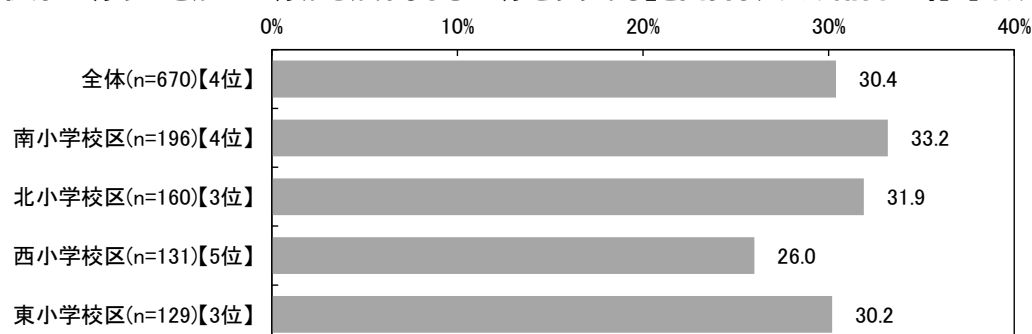
○小学校区別にみると、北小学校区で「内容まで知っていた」「聞いたことはあるが、内容までは知らなかった」を合わせた割合が7割半ばで、他の小学校区に比べて高くなっています。

■一人ひとりが地域の一員として、健やかに暮らしていくことが重要です。

全国的に人口減少及び少子高齢化が進行していく中で、元気な高齢者が引き続き元気に生活することや、高齢者が地域の担い手として活躍することなど、高齢者の健康の維持の重要性が高まっています。

本町では、高齢者人口、要介護・要支援認定者数は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれるため、町民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいくことが求められます。

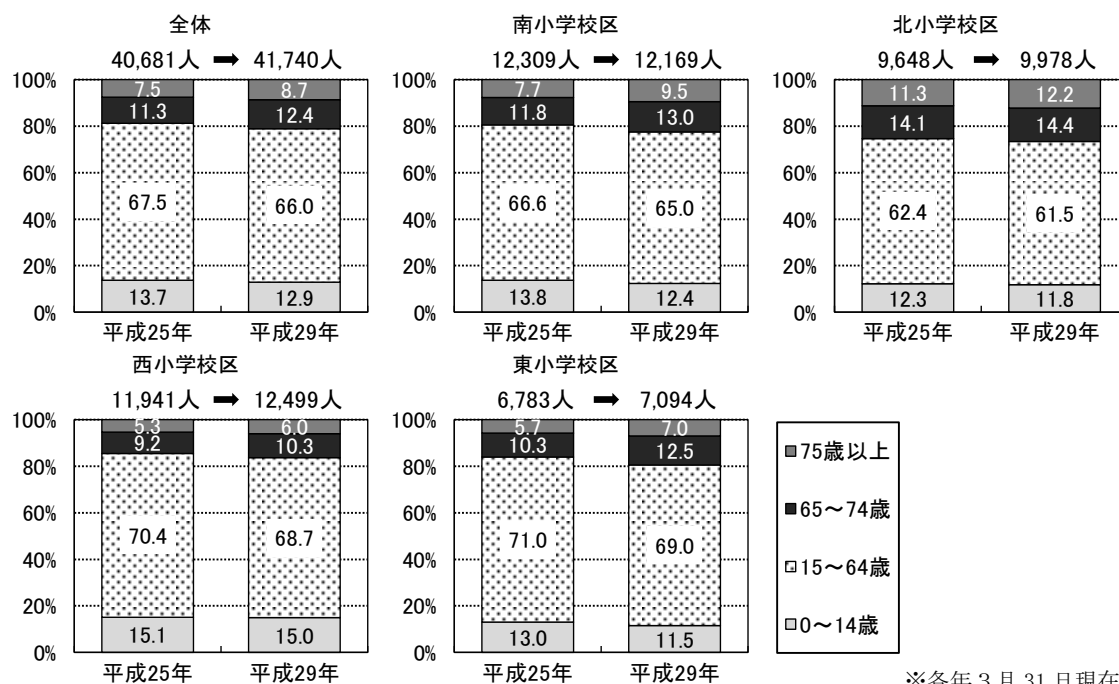
【町民アンケート】重要と考える保健福祉施策において、 「健康づくりや生きがいづくりがさかんまちづくりをすすめる」と回答した人の割合（【 】は順位）



○町民アンケートでは、重要と考える保健福祉施策として、「健康づくりや生きがいづくりがさかんまちづくりをすすめる」が上位にきており、健康づくりへのニーズが高いことがうかがえます。

○小学校区別にみると、南小学校区、北小学校区で全体の回答割合を上回っています。

小学校区別人口構成



○各小学校区の 2013(平成 25)年と 2017(平成 29)年の人口を比べると、いずれの小学校区でも人口が増加しています。一方で、高齢化率はいずれの小学校区でも増加しており、特に東小学校区では 3.5 ポイント増加しています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2011（平成 23）年度	前回計画 目標値 2017（平成 29）年度	実績値 2017（平成 29）年度	⇒	目標値 2022（平成 34）年度
「地域福祉」という言葉を「内容まで知っていた」と回答した町民の割合	18.0%	25.0%	19.7%	⇒	25.0%
自分に必要な「福祉サービス」の情報を「ほとんど入手できていない」と回答した町民の割合	36.2%	20.0%	21.3%	⇒	15.0%
介護予防活動の団体数	-	-	18	⇒	35

★今後の取り組み

（１）学校や地域における福祉教育の充実

道徳教育や情操教育、特別活動など学校教育活動を通して、子ども同士、子どもと教師や地域の人々との連帯感を深め、心の教育の充実推進を図ります。

また、高齢者や障害者を理解し、ふれあえる機会の創出に努めます。

さらに、福祉教育や各種講座の開催、ボランティア活動の推進、交流会の開催などにより、地域におけるつながりや地域福祉の重要性について意識啓発を行います。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 一人ひとりが福祉に関する勉強会や研修へ積極的に参加するように心がけましょう。
- 高齢者や障害者と交流を行うなど、幼少期からの福祉教育に積極的に参加しましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 車いす・高齢者疑似体験セットなどの貸し出しや各種講座・教室を行うなど、各学校や地域における福祉教育活動に協力します。
- 社会福祉事業・福祉団体活動・ボランティア活動などの福祉活動の紹介や、講座や体験学習を推進し、地域の福祉意識の醸成を図ります。



行政で取り組むこと

- 小・中学校での講演会や総合学習の授業などを通して、福祉への理解を深める機会を提供します。
- 生涯学習の場の活用など、あらゆる機会を通して福祉教育や人権教育を推進します。



○「社会福祉協議会で取り組むこと」で使われているマークは、全国共通の社会福祉協議会のシンボルマークです。



○「行政で取り組むこと」で使われているマークは、大泉町の町章です。

(2) 広報・啓発活動の充実

広報紙やホームページなど多様な媒体を活用して地域福祉に関する広報・啓発活動の充実に努めるとともに、町や関係機関が開催する各種イベントにおいて、福祉に関するコーナーの設置など、より多くの町民が福祉に接する機会づくりに努めます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 日常生活において、地域の出来事に関心を持つように心がけましょう。
- 広報やホームページ、回覧などに目を通すように心がけましょう。
- 町や各種団体からの情報を、周囲の人や情報が行き届きにくい人にも伝え、地域のなかで情報を共有しましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 「社協だより ぼらんていあ」やホームページなどを活用し、地域福祉活動やボランティア活動の広報・啓発に努めるとともに、地域福祉に関する情報提供を行います。
- 「保健福祉まつり」において、地域のさまざまな福祉活動の紹介や交流を行います。



行政で取り組むこと

- 「広報おおいずみ」やホームページなどを活用し、地域福祉活動やボランティア活動の広報・啓発に努めるとともに、地域福祉に関する情報提供を行います。
- 手話及び聴覚障害者に対する理解を広げ、手話の普及に努めます。
- 人権啓発、男女共同参画や協働のまちづくりに関する講演会・セミナーをはじめとした啓発活動を行います。

(3) 健康で活気のある地域づくり

一人ではなく、地域でみんなと健康づくりに取り組み、誰もが健康に過ごすことができる地域を目指します。また、人々の健康に対する意識の醸成を図るとともに、病気の予防と早期発見に向けた普及啓発に取り組んでいきます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 近所で声を掛けあい、定期的なけんしんを受けるように努めましょう。
- 生活習慣の見直しをし、健康管理に気をつけましょう。
- 日常に適度な運動を取り入れましょう。
- 身近に相談できるかかりつけ医を見つけましょう。
- 地域で健康づくりに取り組みましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 健康づくりや介護予防を推進するボランティアを育成します。
- 行政と協働し、介護予防を目的とした町民の自主的な健康づくり活動を支援します。
- 町民の自主的な健康づくり・いきがいくりの活動を支援します。



行政で取り組むこと

- 各種けんしん、健康相談、健康教室及び予防接種などの保健事業を実施し、自分の健康は自分で守るという健康づくり意識の普及啓発に努めます。
- 「広報おおいずみ」やホームページを活用し、年代に応じた健康づくりに関する情報提供に努めます。
- 介護予防事業のほか、町民が気軽に取り組みやすい健康づくり活動やイベントなどを実施します。
- 休日診療や救急診療体制などの充実に努めます。
- 保健・医療・福祉の連携による障害のある児童の発達支援や、障害者へのサービスの提供体制の充実を図ります。

取り組み

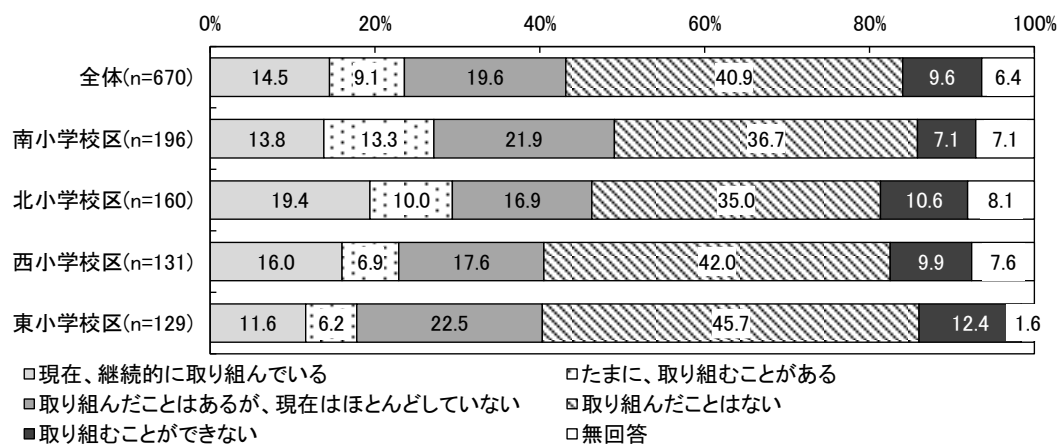
2 地域を引っ張る人材づくり

■より多くの町民が地域福祉活動に参加していくことが求められています。

地域福祉活動を推進していくにあたっては、退職後、地域で生活する時間が多くなる団塊の世代や高齢者だけでなく、子どもや若者、子育て世帯などすべての町民が地域活動に関わって行くことが重要となります。

また、地域でさまざまな活動や地域福祉活動を活性化していくためには、地域における人材やリーダーの存在が求められています。地域が主体的に活動を継続していけるように、積極的に地域活動に参加する人材の育成や確保が必要となっています。

【町民アンケート】地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する
各種の支援活動等への取り組み状況



○町民アンケートでは、地域活動などへの取り組み状況について、「現在、継続的に取り組んでいる」「たまに、取り組むことがある」を合わせた割合が2割半ばである一方で、「取り組んだことはない」が約4割となっており、地域活動への参加を促進する必要があります。

○小学校区別にみると、北小学校区で「現在、継続的に取り組んでいる」「たまに、取り組むことがある」を合わせた割合が3割弱と、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2011（平成23）年度	前回計画 目標値 2017（平成29）年度	実績値 2017（平成29）年度	⇒	目標値 2022（平成34）年度
地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等に「現在、継続的に取り組んでいる」と回答した町民の割合	14.1%	20.0%	14.5%	⇒	20.0%
ボランティア養成講座終了後、引き続き自主グループ活動に参加した人数の割合	20.7%	30.0%	28.0%	⇒	33.0%

★今後の取り組み

（１）地域活動・ボランティアの人材やリーダーの育成

地域活動やボランティア活動などに参加するメンバーやリーダー不足を解消できるよう、外国人ボランティアの育成を含め、今まで身近な地域での活動にかかわる機会のなかった人にも積極的に参加してもらえる仕組みづくりを進めます。

また、地域のさまざまな知識や経験、技術をもった人材を地域福祉活動に活かすことができるよう、各種団体と連携し、さまざまな経験をもった地域人材の登録、活用ができる体制づくりを進めます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 趣味や経験を活かして、地域活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- みんなで積極的に行事に参加したり、進んで役員を引き受けたりするように心がけましょう。
- 子どものころから地域活動やボランティア活動を体験しましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 各種情報媒体を通して、知識や経験、優れた能力を有する人材のボランティアセンターへの登録を促します。
- 地域で活躍するボランティア活動のリーダー育成に努めます。
- 福祉活動へのきっかけづくりとなるボランティア体験の場をつくれます。



行政で取り組むこと

- 町民の豊かな知識や経験、技術を有する人材を登録し、その情報を充実させるとともに、地域活動に活かす場を設けます。
- 子どものころから地域で活躍するリーダーの育成を目指します。
- 「文化の通訳*登録制度」を活用し、地域で活躍する外国人ボランティアを育成します。

*文化の通訳：日本での生活や習慣、文化などを身近な人たちに伝えていく外国籍の町民の登録制度

(2) ボランティア団体などと担い手をつなぐ仕組みづくり

地域の福祉活動やボランティア活動のさらなる活性化に向け、活動したいと考える人（担い手）と各種団体や機関を結びつけるコーディネートを行います。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 自分の住む地域でどのようなボランティア活動が行われているか調べてみましょう。
- 地域活動やボランティア活動を体験してみましょう。
- 自分に合った地域活動やボランティアに参加しましょう。
- 隣近所で、地域行事への参加を呼びかけ、誘いあいましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- さまざまな機会を通して、ボランティアセンターの取り組みや活動内容について周知を図ります。
- ボランティアセンターにおいて、ボランティアの登録・紹介・斡旋など機能の充実を図ります。
- ボランティア同士の交流や情報交換などの機能の充実を図ります。



行政で取り組むこと

- ボランティア活動に関する相談窓口の充実・強化を図るとともに、ボランティアセンターとの連携体制を充実します。

取り組み

1 地域でのふれあい、交流の場づくり

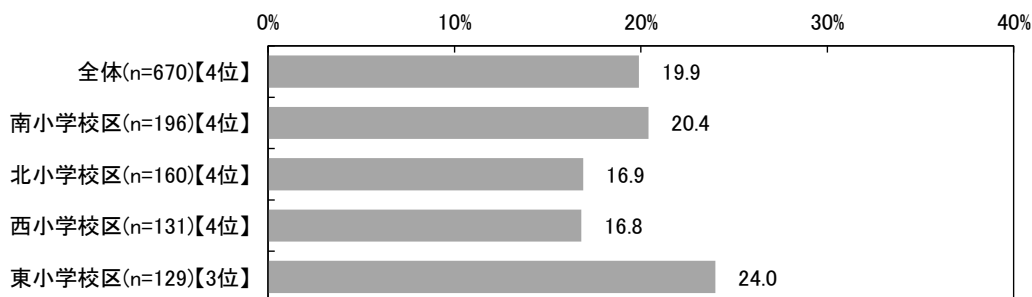
■世代や国籍を超え、あらゆる町民が交流できる場を創ることが重要となります。

地域においてさまざまな人と交流することは、まちや地域への愛着心を高めるとともに、地域の中で課題を抱えた人が孤立せずに、支援に結びつくことにつながります。

また、外国人住民に対しても、情報提供し、交流を深めていくことが地域での孤立を防止することにつながります。

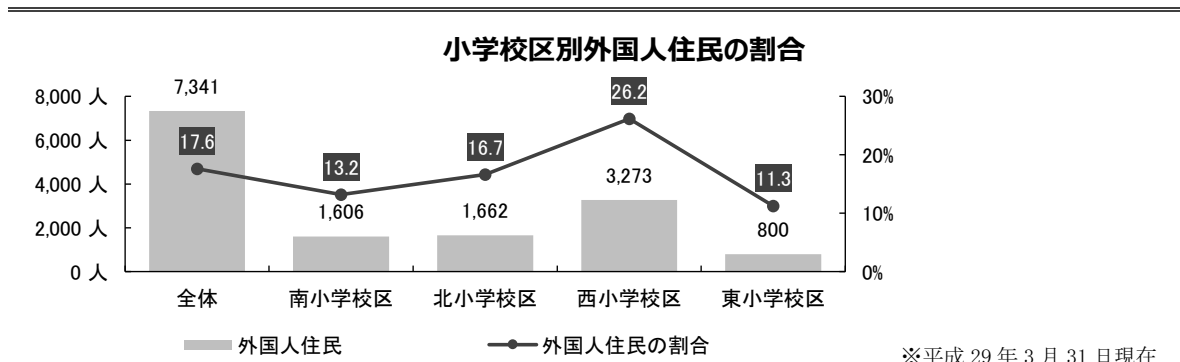
特に、子どもから高齢者まで、地域に住んでいる様々な人が世代を超えてふれあうことで、地域の活動が活発化し、地域のつながりが強まっていくことが期待されるため、世代や国籍を超え、あらゆる町民が交流できる場を創ることが重要となります。

【町民アンケート】住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うことについて、
「地域での交流機会が少ないこと」を回答した人の割合（【 】は順位）



○町民アンケートでは、住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うことについて、「地域での交流機会が少ないこと」が約2割と、何らかの形で地域とかかわりを持ちたいと考えている人が一定数いることがうかがえます。

○小学校区別にみると、東小学校区で2割半ばと、他の小学校区に比べて高くなっています。



○各小学校区の外国人住民の割合を比べると、西小学校区では 26.2%と他の小学校区に比べて高くなっています。特に第 13 区(坂田東)、第 14 区(坂田西)でともに 4 割弱と高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2011（平成 23）年度	前回計画 目標値 2017（平成 29）年度	実績値 2017（平成 29）年度	⇒	目標値 2022（平成 34）年度
ふだん近所の人との付き合いで、「近所付き合いはほとんどしていない」と回答した町民の割合	10.4%	5.0%	6.7%	⇒	5.0%
コミュニティ活動や地域の課題などについて、身近な地域での情報共有の場が「ある」と回答した町民の割合	25.5%	30.0%	35.4%	⇒	45.0%

★今後の取り組み

（１）世代等を超えた交流の推進

地域の行事や保育所や幼稚園、小中学校における行事などを通して、地域の人同士や子ども、高齢者、障害者などと交流する場を設けます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域の祭りや伝統行事に積極的に参加し、交流を深めるとともに若い世代に継承していきましょう。
- 子ども会と老人クラブの活動の合同実施や、地域行事や保育所、幼稚園、学校で高齢者と子どもが交流できる機会をつくりましょう。
- 高齢者と子ども、若者との交流の機会をつくっていきましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 地区社会福祉協議会の活動を通して、高齢者や障害者、子どもなど、すべての住民が交流を図れる事業を展開します。
- 小中学校に各種事業を通して世代間交流を推進するよう、働きかけます。



行政で取り組むこと

- 高齢者の知識や経験、技能などを活かし、子どもたちに伝統的な遊び、郷土芸能などを伝承する活動を実施します。
- 子どもが保育所や児童館、老人福祉センターなどで高齢者と交流するふれあい事業を実施します。

(2) 地域での交流活動の推進

町民主体で運営する町民交流事業の充実に努めるとともに、区・地域公民館などの地域で行われる交流や、福祉施設で行われる地域との交流を推進し、より多くの人が交流できる機会の創出を図ります。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- ゴミ出しの際にも何か一言ずつ声をかけあうなど、近隣との付き合いを深めるよう努めましょう。
- 地域の活動や区・地域公民館などで行われる総会、集会などに、隣近所を誘い合って積極的に参加しましょう。
- 区・地域公民館や身近な地域で、話しあいや親睦の機会を持つようにしましょう。
- 地域の行事などは誰でも参加しやすいような雰囲気づくりを心がけましょう。
- 回覧の手渡しやちょっとした声かけの際、地域の行事についての周知に心がけましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 地区社会福祉協議会を支援し、ふれあいいきいきサロン*など住民が参加できる交流の場づくりを促進します。
- 地域での行事などを実施する際、機材や備品の貸し出しを行います。



行政で取り組むこと

- 社会福祉協議会と連携し、交流活動を支援します。
- 地域の各種団体の活動の支援を行います。
- 地域公民館の施設及び設備の充実を図ります。
- 多文化共生コミュニティセンターを拠点として、さまざまな情報を発信していきます。

*ふれあいいきいきサロン：高齢者などが地域公民館等に集まり、お茶飲みや体操等を行うことで、仲間づくりや社会参加に結びつく交流の場

取り組み

2 地域活動やボランティア活動などの活性化

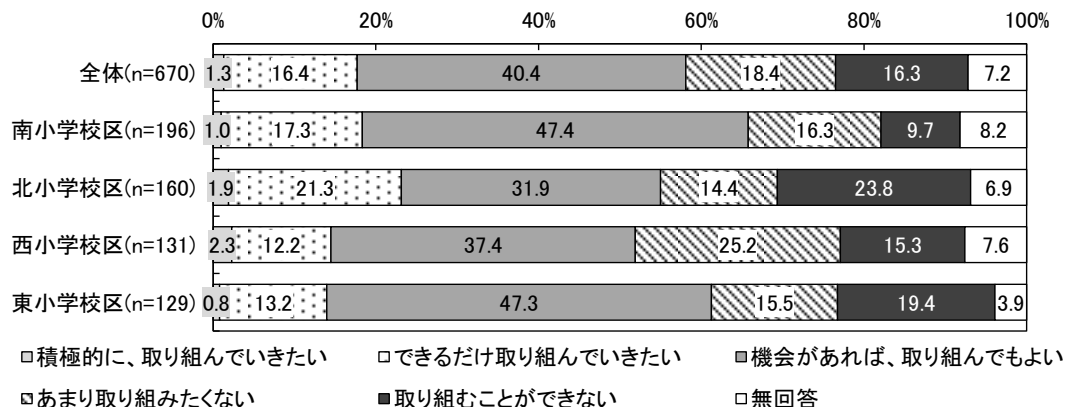
■地域で活動する主体を増やし、育てていくことが求められています。

区・地域公民館などをはじめとする住民の地域活動は、地域福祉を推進するうえで重要な要素となるものです。

本町では区・地域公民館のほか、各行政区に地区社会福祉協議会があり、それぞれの実情に応じた活動が展開されています。今後、これらの活動を活性化していくためには、担い手になっていく人材の確保、育成につながる取り組みを強化していく必要があります。

また、近年、余暇活動の時間や、仕事以外の生きがいなどのために、ボランティア活動に取り組む人が増加している傾向がありますが、本町においては、ボランティア団体加入者数はほぼ横ばいとなっている一方、活動団体数は増加しており、活動の活性化につなげていくことが求められています。

【町民アンケート】地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等への取り組みの意向



○町民アンケートでは、今後の地域活動やボランティア活動などへの取り組み意向について、「積極的に、取り組んでいきたい」「できるだけ取り組んでいきたい」を合わせた割合が1割半ばとなっており、地域活動などに取り組んでいきたいと考えている人が一定数いることから、地域活動やボランティア活動につなげやすくしていくことが求められています。

○小学校区別にみると、北小学校区で「積極的に、取り組んでいきたい」「できるだけ取り組んでいきたい」を合わせた割合が2割強で、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2011（平成 23）年度	前回計画 目標値 2017（平成 29）年度	実績値 2017（平成 29）年度	⇒	目標値 2022（平成 34）年度
今後、地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種支援活動等に「積極的に、取り組んでいきたい」、「できるだけ取り組んでいきたい」、「機会があれば、取り組んでもよい」と回答した町民の割合	60.1%	70.0%	58.1%	⇒	70.0%
ボランティアセンターに登録している人数（継続含む）	999 人	1,200 人	1,045 人	⇒	1,200 人

★今後の取り組み

（１）地域活動やボランティア活動への支援

地域のことや各種団体の活動内容などの情報を発信することにより、地域活動やボランティアへの関心を高め、町民の参加を促します。

また、ボランティアセンターを中心として、町内のボランティア活動の活性化を図ります。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域活動やボランティア活動に関心を持ちましょう。
- 地域のなかで活動する団体と積極的に交流を図りましょう。
- ボランティアセンターを活用しましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- ボランティアセンターの機能を強化し、地域活動やボランティア活動を支援します。
- ボランティアセンターの取り組みや活動内容について周知を図ります。
- ボランティア活動に関するさまざまな講座や研修会などを開催します。
- ボランティアの担い手側と受け手側のニーズをつなぐマッチング機能を強化します。



行政で取り組むこと

- 地域のことや各種団体に関する情報の提供や広報活動の充実に努めます。
- 社会福祉協議会を通してボランティア団体の育成・支援を行います。
- ボランティアセンターの運営を支援します。

(2) 地域活動組織の活性化

身近な地域活動組織である区・地域公民館、地区社会福祉協議会や老人クラブ、子ども会などについて、組織の活性化に向けた支援に取り組みます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 区・地域公民館や老人クラブ、子ども会などの活動について関心を持ちましょう。
- 区・地域公民館の行事に積極的に参加しましょう。
- 行政区同士の情報交換などを積極的に行いましょう。
- 近所に転入してきた人には、積極的に声をかけましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 研修会や情報交換会などを開催し、地域活動組織の活性化を図ります。
- 地区社会福祉協議会をはじめ、さまざまな地域活動組織などの活動の周知を充実し、積極的な参加を促します。



行政で取り組むこと

- 区・地域公民館の活動を支援します。
- 老人クラブや子ども会などの活動を支援します。

取り組み

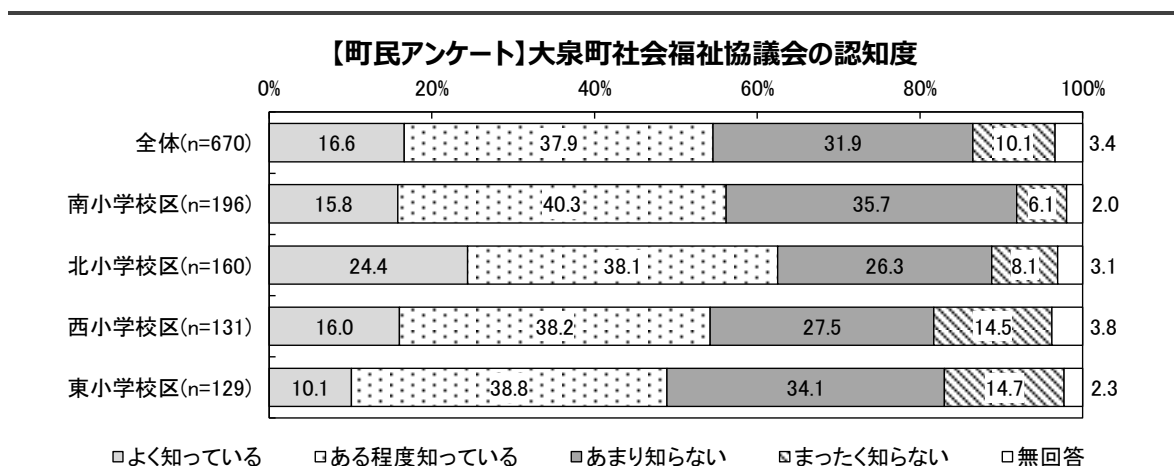
3 地域福祉のネットワークづくり

■地域内での連携の強化と、町全体でつながる分野を超えたネットワークづくりが求められています。

地域で多様な地域活動団体やボランティア団体が活動するなかで、それぞれの団体同士が交流することは、情報交換の機会や活動の刺激となります。

本町では区・地域公民館や地区社会福祉協議会を中心に地区の実情に応じた地域福祉活動が展開されています。引き続き、これらの組織やボランティア団体、NPO 法人など全町的・広域的に活動する団体が互いに関わりあいながら小地域福祉活動を展開していくことが重要となります。

また、地域福祉を進めていく上で、社会福祉協議会はその中心的な役割を担う団体として、さまざまな活動団体同士をつなぐ機能と担い手の育成支援が期待されており、組織の強化や取り組みの充実が求められます。



○町民アンケートでは、社会福祉協議会の認知度について「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合が 5 割台となっており、より一層の周知が求められています。

○小学校区別にみると、北小学校区で「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合が 6 割強と、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2011（平成 23）年度	前回計画 目標値 2017（平成 29）年度	実績値 2017（平成 29）年度	⇒	目標値 2022（平成 34）年度
社会福祉協議会を「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した町民の割合	49.3%	60.0%	54.5%	⇒	70.0%

★今後の取り組み

（１）多様な活動をつなぐネットワークづくり

地域福祉活動を推進するためには、区・地域公民館や地区社会福祉協議会といった地域組織とボランティア団体やNPO 法人などの組織が連携することが重要となります。

これらの地域を構成するさまざまな組織や団体が連携・交流を深めることにより、地域の福祉ネットワークの構築を進めます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 回覧などの情報を、家庭のなかでお互いに伝えあいましょう。
- 地域活動の役割分担を行い、みんなが何かの担当になって主体的に役割を果たせるようにしましょう。
- 地域ごとに、区・地域公民館、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、子ども会、自主防災組織、青少年育成推進員、老人クラブ、ボランティアグループなどの関係団体が連携し、交流を図るとともに他団体の活動内容を共有できる体制をつくりましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 区・地域公民館や地区社会福祉協議会と連携し、情報の共有に努めます。
- 他市町村の取り組みについて情報提供や視察研修を行い、地区社会福祉協議会の活動を支援します。
- 地区社会福祉協議会が開催するイベントなどに広く参加を呼びかけ、地域の活動や課題を共有するとともに活動の連携を図ります。
- 地区社会福祉協議会の活性化に向けて、地域のボランティア、NPO法人、福祉サービス事業所などとの連携を強化します。



行政で取り組むこと

- 地域活動団体間の連携強化のための取り組みを支援します。
- 地域活動団体やボランティア団体と関係する部署同士が連携し、活動の把握と情報の共有に努めます。
- 区・地域公民館などの地域活動を活性化するため、地域間での情報共有や地域で活動する団体間の連携を支援します。

(2) 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の活動の充実

社会福祉協議会や地区社会福祉協議会は、地域福祉を推進するための中心的な団体として位置づけられています。町全体の福祉意識の醸成を図り、活発な活動に結び付けていくための重要な役割を果たしていくものとして期待されています。

そのため、社会福祉協議会や地区社会福祉協議会の活動について周知・充実を図ります。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 社会福祉協議会や地区社会福祉協議会の活動に関心を持ちましょう。
- 社会福祉協議会や地区社会福祉協議会が実施する活動に積極的に参加してみましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 地域福祉を推進する中核組織として、社会福祉協議会の組織・機能の強化・発展に努めます。
- 地区社会福祉協議会が地区の実情に即した活動を展開できるように支援を行います。
- 社会福祉協議会の理解促進のため、各地区での啓発活動に努めます。
- 「社協だより ぼらんていあ」やホームページなどの内容の充実に努めます。
- 社会福祉協議会の会員拡大に努めます。
- 共同募金の配分金を活用し、地域福祉事業の推進を図ります。



行政で取り組むこと

- 社会福祉協議会への支援と連携強化を図ります。
- 各種募金活動の必要性を周知し、その活動に協力します。

取り組み

1 福祉サービスの充実

■多様なニーズに対応した福祉サービスの充実が求められています。

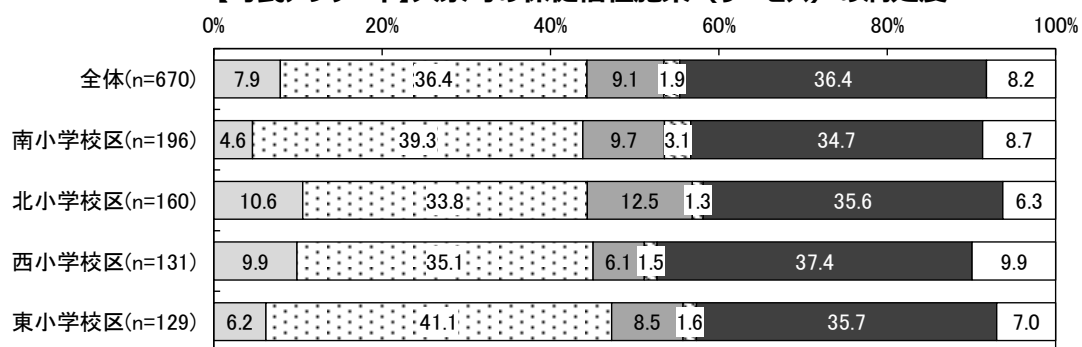
地域福祉を推進する上で、地域の身近なところで総合的な相談が受けられ、サービスの適切な利用と結び付けられる体制を整備し、多様なサービスそれぞれが十分な連携を図って総合的に展開されることが重要となります。

本町では、要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、今後も高齢化などを背景に増加していくことが推測されているほか、福祉サービス全般の充実が求められます。

また、全国的に、生活に困窮する家庭への関心の高まりとともに、その対応が課題となっています。生活困窮者については、心身の障害や失業、家族介護など、複数の問題が絡み合っている傾向があり、関係機関と連携しながら、相談・支援体制の充実を図っていくことが求められます。

さらに、成年後見制度*の利用ニーズの増加が予想されるため、一層の周知と利用促進を図る必要があります。

【町民アンケート】大泉町の保健福祉施策（サービス）の満足度



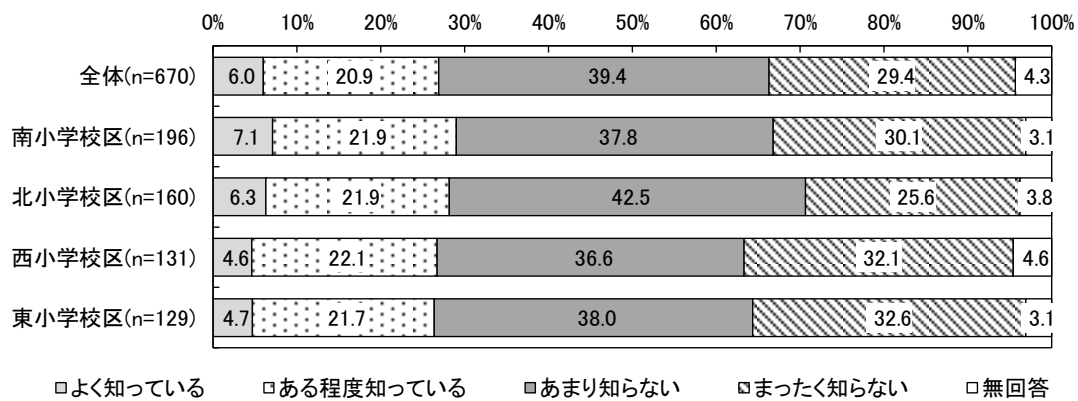
□とても充実している □まあまあ充実している □あまり充実していない □充実していない ■わからない □無回答

○町民アンケートでは、福祉サービスの満足度について、4割強が「とても充実している」「まあまあ充実している」となっていますが、一方で約1割が「あまり充実していない」「充実していない」となっており、福祉サービスが充実していると感じていない人が一定数いることがうかがえます。

○小学校区別にみると、東小学校区で「とても充実している」「まあまあ充実している」を合わせた割合が5割弱と、他の小学校区に比べてやや高くなっています。

***成年後見制度**：認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方について、資産管理や契約行為などで不利益を被らないように本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に保護し、支援する制度。

【町民アンケート】成年後見制度の認知度



○町民アンケートでは、成年後見制度の認知度について、「あまり知らない」「まったく知らない」を合わせた割合が約7割で、「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合を大幅に上回っており、制度の一層の周知が求められています。

○小学校区別にみると、ほぼ同様の傾向となっていますが、南小学校区・北小学校区で「よく知っている」が他の小学校区に比べてやや高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2011（平成 23）年度	前回計画 目標値 2017（平成 29）年度	実績値 2017（平成 29）年度	⇒	目標値 2022（平成 34）年度
町の保健福祉施策（サービス）について「とても充実している」、「まあまあ充実している」と回答した町民の割合	58.0%	70.0%	44.3%	⇒	60.0%
成年後見制度を「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した町民の割合	23.5%	30.0%	26.9%	⇒	30.0%

★今後の取り組み

(1) 福祉サービスの推進

支援を必要とする人を福祉サービスの適切な利用に結び付けるため、各分野における福祉サービスが包括的かつ総合的に展開されることが重要となります。そのため、各福祉分野に関する個別計画に基づきながら、各種サービスの提供体制の充実を図ります。

また、生活困窮者に対して、自立に向けた支援に取り組めます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 支援やサービスが必要な人に対し、制度やサービスを活用することによって生活の質が高まることを伝えていきましょう。
- 支援やサービスが必要な人を周囲で把握し、町や社会福祉協議会、民生委員・児童委員など、関係機関へつないでいきましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 社会福祉協議会が培ってきたさまざまな相談のノウハウを活かし、必要なサービスが提供できるよう関係機関へ適切につなげます。
- 各種相談機関や医療・福祉サービス事業所などと連携して、個別の支援会議などを開催し、適切なサービスにつなげます。
- 社会福祉法人同士が連携し、地域の福祉課題・生活課題に対応する公益的な活動を地域の実情に応じて実施していくことができるような仕組みを検討します。
- 町や関係機関と連携し、生活困窮に関わる相談者を他制度や福祉サービスへつなぎ、生活再建の支援を行います。



行政で取り組むこと

- 各福祉分野の計画に基づき、必要な人への適切なサービスの提供を図ります。
- 各種相談機関や医療、福祉サービス事業所、民生委員・児童委員などと連携して、適切なサービスにつなげます。
- 生活困窮者及び世帯の生活課題を整理し、関係機関と協力して解決を目指し、自立に向けた支援を行います。

(2) 権利擁護の推進

福祉サービスを必要とする人が、自らの意思と判断に基づき適切なサービスを利用できるよう、制度や事業に関する情報提供や啓発を行うとともに、サービス利用者の権利を守るための制度の利用を促進します。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業*に関する理解を深めましょう。
- 地域生活支援事業*や成年後見制度についての知識を身に付け、必要に応じて活用するように心掛けます。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 日常生活自立支援事業の周知を図り、判断能力が不十分な高齢者、障害者などへの利用の促進及び支援の充実に努めます。
- 法人後見事業*の実施に向けた検討を行います。



行政で取り組むこと

- 成年後見制度の普及と利用支援に努めるとともに、社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業の普及を支援します。
- 個人情報の取り扱いやプライバシー、守秘義務の遵守を徹底します。
- 障害者差別解消法の理解を深めるとともに、虐待や困難事例に適切に対応し、権利の擁護に努めます。

***日常生活自立支援事業**：認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの

***地域生活支援事業**：障害者が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援事業や意思疎通支援事業など、町の実状に合わせて実施する事業

***法人後見事業**：社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと

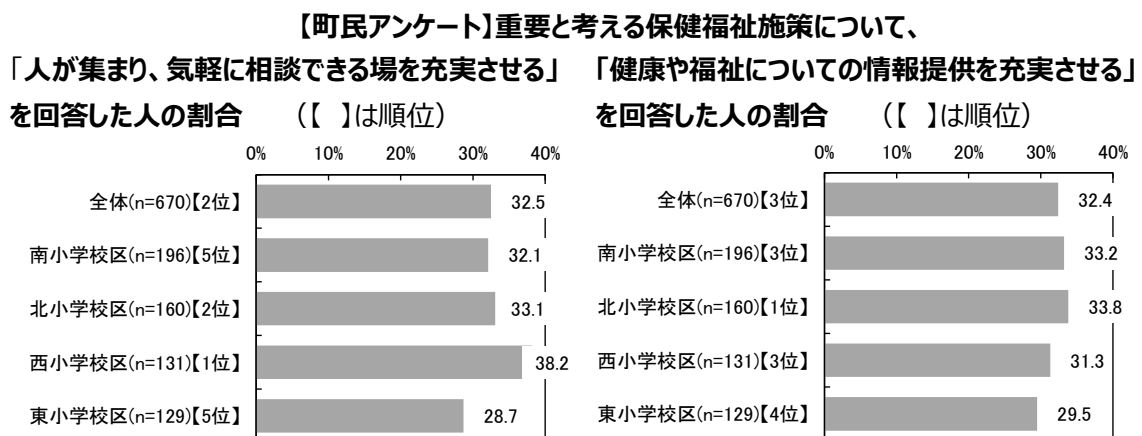
2 相談支援・情報提供の充実

■気軽に相談することができる場や、情報を簡単に入手できる仕組みが求められています。

町民が抱える課題や問題を早期に発見し、深刻な事態になる前に適切に対応するためには、気軽に相談することができる場を確保することが求められています。

特に、子育てや介護、認知症、障害など、日常生活でのさまざまな困りごとについて、相談件数が増加するとともに、内容によっては気軽に相談できる場が不足していることが懸念されています。また、児童、高齢者、障害者などの個々の問題が、1つの世帯の中で複雑に絡んだ多問題ケースが増えています。

さらに、インターネットの普及など、情報化が進む中で、必要な情報を、必要な人に届けられるような効果的な情報提供が求められています。また、主な情報の入手手段は年代や家族構成などで異なるため、それらの特性に配慮して情報提供を行うことが必要です。



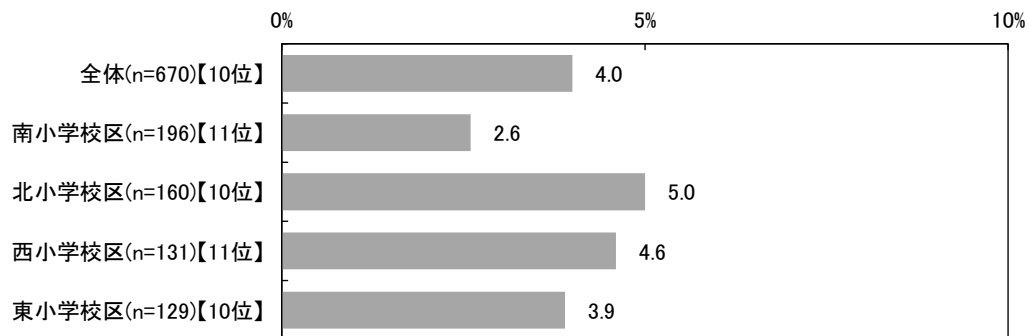
○町民アンケートでは、重要と考える保健福祉施策について、「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」が3割強で第2位となっています。

○小学校区別にみると、西小学校区で4割弱と、他の小学校区に比べて高くなっています。

○町民アンケートでは、重要と考える保健福祉施策について、「健康や福祉についての情報提供を充実させる」が3割強で第3位となっています。

○小学校区別にみると、北小学校区・南小学校区で3割半ばと、他の小学校区に比べてやや高くなっています。

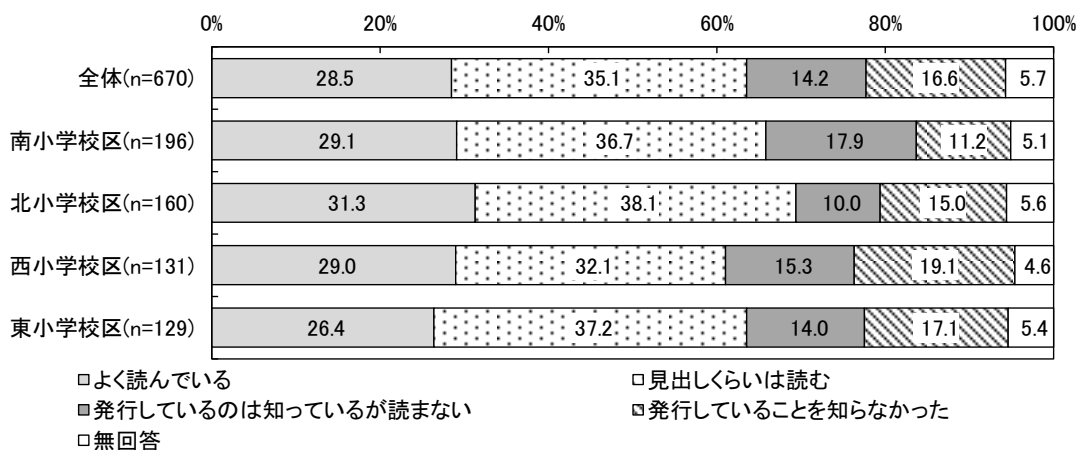
【町民アンケート】暮らしの中で相談や助けが必要なとき誰に頼みたいかについて、
「頼める人がいない」を回答した人の割合（【 】は順位）



○町民アンケートでは、暮らしの中で相談や助けが必要なとき誰に頼みたいかについて、「頼める人がいない」が 4.0%と少なくなっているものと、相談したくてもできない人が一定数いることがうかがえます。

○小学校区別にみると、北小学校区で 5.0%と、他の小学校区に比べてやや高くなっています。

【町民アンケート】社会福祉協議会の広報紙「社協だより・ぼらんていあ」を読んでいるか



○町民アンケートでは、社会福祉協議会の広報紙「社協だより・ぼらんていあ」を読んでいるかについて、「よく読んでいる」「見出しくらいは読む」を合わせた割合が 6 割半ばとなっており、より一層の周知が求められます。

○小学校区別にみると、北小学校区で「よく読んでいる」「見出しくらいは読む」を合わせた割合が 7 割弱で、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2011（平成 23）年度	前回計画 目標値 2017（平成 29）年度	実績値 2017（平成 29）年度	⇒	目標値 2022（平成 34）年度
暮らしの中での相談や助けを頼みたい相手に「頼める人がいない」と回答した割合	-	-	4.0%	⇒	0.0%
「社協だより ぼらんていあ」を「よく読んでいる」「見出しくらいは読む」の割合	-	-	63.6%	⇒	70.0%

★今後の取り組み

（１）総合的な相談支援体制の充実

必要なサービスや支援を迅速に提供できるように、気軽な相談から専門的な相談までの総合的な相談支援体制づくりを進めます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 交流の場や相談窓口を活用しましょう。
- プライバシーに配慮しつつ、お互い様の気持ちで状況把握を行いましょう。また、障害者や子育て世帯の状況を把握し、相談につなげられる体制をつくりましょう。
- 区・地域公民館や民生委員・児童委員などを中心に、一人暮らし高齢者、障害者などの状況を把握していきましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 身近な相談窓口として、各種相談機関との連携を図りながら、的確な支援へとつなげます。



行政で取り組むこと

- 保健福祉に関する各種相談事業において、高齢者や障害者、子ども、子育てをする親など、個々のケースに応じた相談事業を実施します。
- 町の各種相談窓口や社会福祉協議会、その他の関係機関や専門機関との連携を深めます。
- 町民からの相談を、適切なサービスにつなぐことができる体制を構築します。

(2) 情報提供体制の充実

必要な人に必要な情報が届くことを目指し、情報を一箇所で提供できる体制づくりを行うとともに、公的制度をわかりやすく周知していくための工夫をするなど、情報提供の充実に努めます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域情報の提供手段として、回覧の一層の活用を図りましょう。
- 地域の情報が届きにくい人に対しては、ふだんからコミュニケーションをとるよう心掛け、必要な情報を伝達しましょう。
- 地域で情報共有や意見交換を行える場をつくりましょう。
- 広報やホームページなどを見る習慣、知りたいことを聞く習慣を身につけ、福祉に関する情報を得るよう努力しましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 「社協だより ぼらんていあ」やホームページなどにより、社会福祉協議会の活動やボランティアに関する事など福祉サービスの情報提供を充実します。
- 視覚障害者などに対しては、声の広報として情報を提供します。



行政で取り組むこと

- 民生委員・児童委員への情報提供や研修の充実などの活動を支援します。
- 保健・医療・福祉等の連携による地域包括ケアシステム*の深化・推進に取り組みます。
- わかりやすい文章表記、色づかいなど、広報やホームページの記載などに配慮します。
- 情報提供にあたっては、個人情報の取り扱いやプライバシーに十分な注意を払います。
- 交流の場や各種相談窓口の周知を充実します。

***地域包括ケアシステム**：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるしくみのこと。

取り組み

3 地域における支えあい助けあいの仕組みづくり

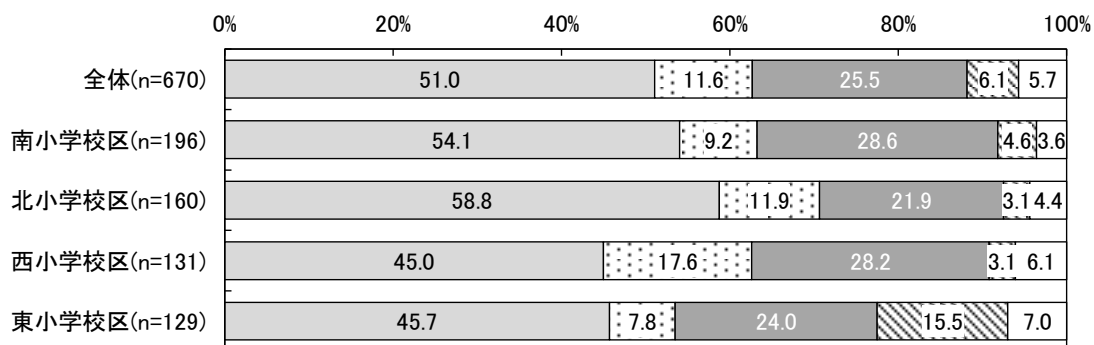
■地域での孤立化防止に取り組んでいくことが求められています。

近年、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している中で、地域の中で安心して暮らしていくためには、住民の見守り活動が活発であることがより重要となっています。

本町では、民生委員・児童委員活動を中心に地域の見守り活動に取り組んでいますが、今後見守りに対するニーズが増加することが考えられ、民生委員・児童委員だけでなく、地域ぐるみで、孤立化防止に向けて取り組んでいくことが求められています。

また、子育て世帯においては、訪問・健康相談・健康診査事業などにより、関わりを持ち続け、孤立防止を図るとともに、子育てに関する悩みや不安に対応するための相談体制を充実させていくことが重要となります。

【町民アンケート】望ましい日常生活の中で起こる問題の解決方法

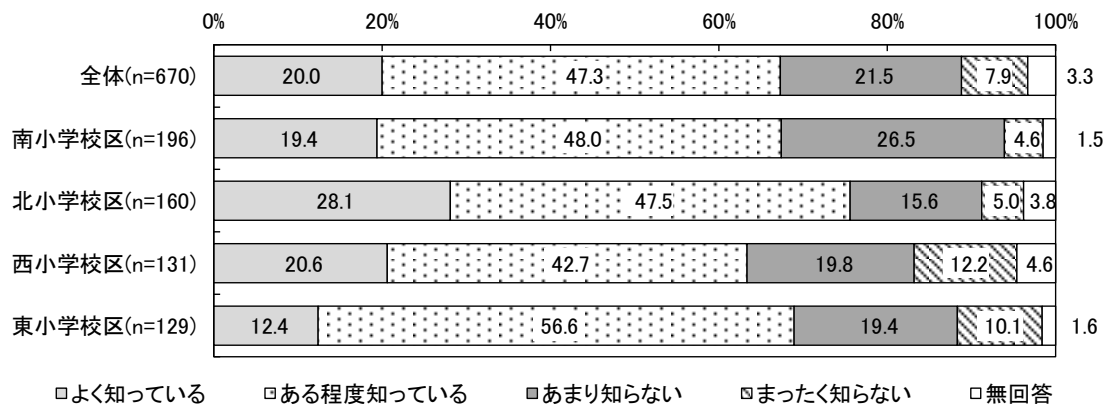


- ☐ 自分たちの生活に関わることから、できるだけ住民同士で協力して解決したい
- ☐ 地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい
- ☐ 行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい
- ☐ その他
- ☐ 無回答

○町民アンケートでは、望ましい日常生活の中で起こる問題の解決方法について、「自分たちの生活に関わることから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」が5割強となっており、地域の人を見守り、声かけにつなげていくことが重要となっています。

○小学校区別にみると、北小学校区で、「自分たちの生活に関わることから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」が6割弱で、他の小学校区に比べて高くなっています。

【町民アンケート】民生委員・児童委員の認知度



○町民アンケートでは、民生委員・児童委員の認知度について、「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合は 6 割半ばとなっています。

○小学校区別にみると、北小学校区で「よく知っている」が 3 割弱で、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2011（平成 23）年度	前回計画 目標値 2017（平成 29）年度	実績値 2017（平成 29）年度	⇒	目標値 2022（平成 34）年度
日常生活の中で起こる問題に対して、どのような方法で解決するのが良いかと思うかについて、「自分たちの生活に関わることから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」と回答した町民の割合	52.7%	60.0%	51.0%	⇒	60.0%
民生委員・児童委員を「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した町民の割合	64.4%	70.0%	67.3%	⇒	70.0%

★今後の取り組み

(1) 地域での支えあい関係づくり

近所の子どもや高齢者をはじめ、多くの住民同士があいさつを交わし、親しみある地域共生社会をつくっていきけるよう、地域住民や地域活動団体を通じ、声かけを促進していきます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- あいさつ運動を進んで実践しましょう。
- 地域の交流の場に積極的に参加しましょう。
- 困ったことがあれば、自分から声をあげることができるよう心がけましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 地域における福祉活動やボランティア活動への参加を促進するため、地域活動に取り組む各種団体に対して、支援を充実します。
- 地域でのボランティア活動など、住民が参加できる機会をつくれます。
- 地区社会福祉協議会が中心となって行う「ふれあいいいききサロン」活動を促進します。



行政で取り組むこと

- 隣近所であいさつができる関係づくりをめざすため、地域住民同士の声かけやあいさつ運動を推奨します。
- さまざまな人が参加できるよう、地域活動に取り組む各種団体と協力しながらイベントや行事の内容を検討します。

(2) 見守り体制の充実

子どもから高齢者まで誰もが安心して地域で生活を営めるよう、友愛訪問*をはじめ、地域の協力を得ながら見守りネットワークの強化を図ります。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 隣近所や周囲の人にあいさつをする習慣をつけ、日常的なふれあいを持ちましょう。
- 地域ぐるみで見守りが必要な人を把握し、気にかけるようにしましょう。
- 回覧や配布物を渡すときは手渡しにするなど、近隣への声かけを積極的に行いましょう。
- 見守ることで、自分も見守られることにつながるという、「お互い様」の意識を持ちましょう。
- 子どもには登下校の時だけでなく、いつも見守り、声かけをしましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 地区社会福祉協議会を中心として、友愛訪問などさまざまな地域福祉活動のなかで、見守りや声かけを進めます。
- 関係機関・団体と連携し、多様で重層的な見守り活動を推進します。
- 関係機関と連携し、地域（見守り）マップを作成し、見守りに関する情報共有を図ります。



行政で取り組むこと

- 地域での見守り、声かけ活動を支援します。
- 個人情報に配慮しつつ、地域の情報が共有できる体制づくりを支援します。

*友愛訪問（ひとり暮らし高齢者友愛訪問）：高齢者や障害者など、見守りが必要な方を訪問し、その安否を確認するとともに、訪問者と見守りが必要な方とのふれあいを図る事業

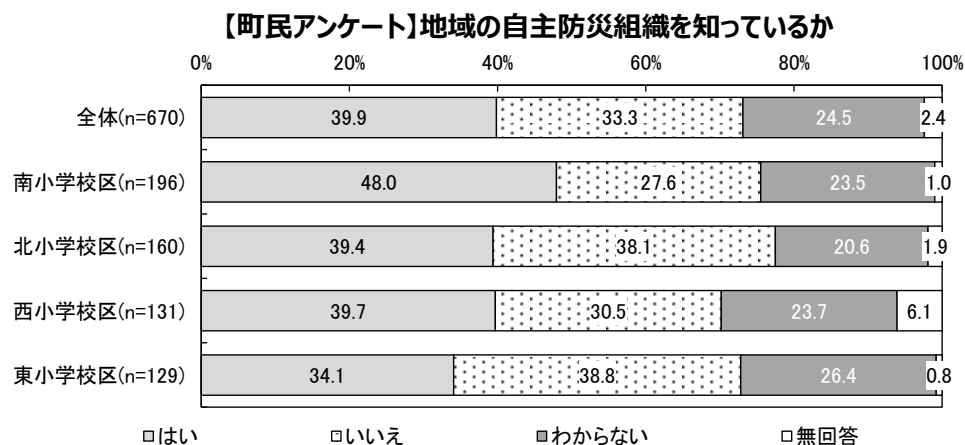
取り組み

1 防災体制の充実

■防災に対する意識の向上と、いざというときの助けあいの仕組みづくりが求められています。

東日本大震災の発生を受けて、災害時における地域での人と人とのつながりの大切さが再認識されるとともに、防災の考え方が重要視されており、災害時の支援体制の強化や一人ひとりが災害に備えていくことが重要となります。

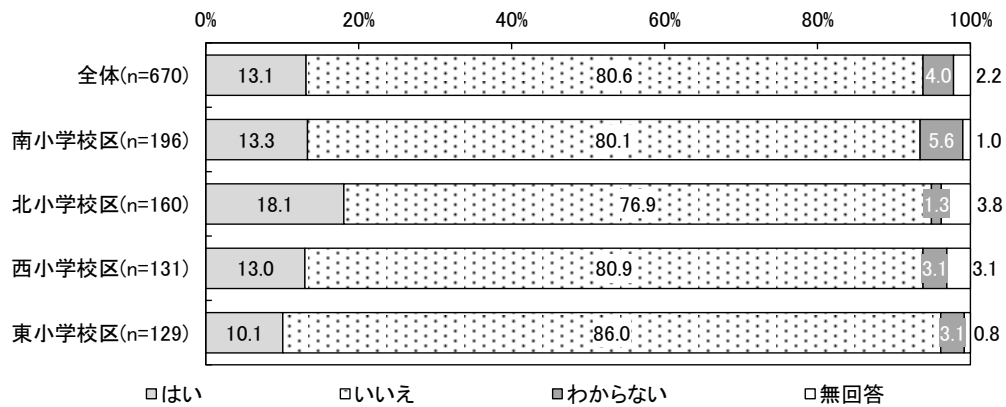
さらに、2013（平成 25）年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定され、本町においても、避難行動要支援者名簿を作成しました。今後は、名簿を適切に活用しながら災害時に備えることが求められています。



○町民アンケートでは、地域の自主防災組織を知っているかについて、「はい」が4割弱で「いいえ」を上回っています。

○小学校区別にみると、南小学校区で、「はい」が5割弱で、他の小学校区に比べて高くなっています。

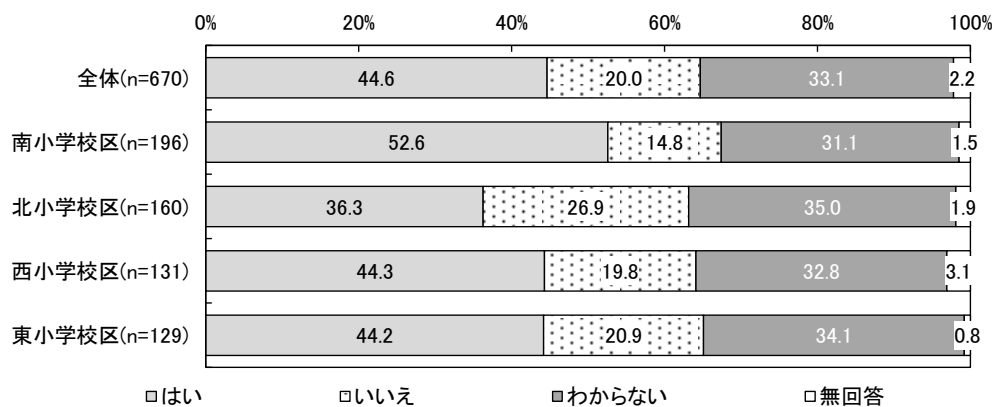
【町民アンケート】地域の防災訓練に参加しているか



○町民アンケートでは、地域の防災訓練に参加しているかについて「はい」は1割台にとどまっており、防災に関する町民の意識の向上が求められています。

○小学校区別にみると、北小学校区で、「はい」が2割弱で、他の小学校区に比べて高くなっています。

【町民アンケート】災害時等に、高齢者世帯や障害者などの要支援者の避難等の手助けができるか



○町民アンケートでは、災害時などに、高齢者世帯や障害者などの要支援者の避難等の手助けができるかについて「はい」が4割台で「いいえ」を上回っており、住民同士での助けあいの仕組みの確立が求められています。

○小学校区別にみると、南小学校区で、「はい」が5割強で、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2011（平成23）年度	前回計画 目標値 2017（平成29）年度	実績値 2017（平成29）年度	⇒	目標値 2022（平成34）年度
日頃から地域の防災訓練に「参加している」と回答した町民の割合	9.1%	20.0%	13.1%	⇒	20.0%
自主防災組織の認知度	—	—	39.9%	⇒	50.0%

★今後の取り組み

(1) 災害時における地域防災体制づくり

ふだんから地域で協力し、災害時の支援体制の強化を図ります。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 食料品や生活用品、懐中電灯など災害時に必要な物を揃えておき、いつでも持ち出せる準備をしておきましょう。
- 家庭内で避難場所の確認や災害時の連絡のとり方などを決めておきましょう。
- 「地域は地域の人みんなで守ろう」という意識を育み、地域での自主防災訓練などに積極的に参加しましょう。
- 各地域での防災訓練の実施や災害時対策の検討を行いましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 災害時において、被災状況の把握、ボランティアの受け入れ及び調整などを行う災害ボランティアセンター*が機能するよう、体制を整備します。
- 災害時要配慮者を支援する災害ボランティアの育成を図ります。
- 災害時等に備えた講習会などを開催します。



行政で取り組むこと

- 防災備蓄倉庫、避難誘導標識、防災備蓄品など、防災施設・設備を整備します。
- 災害時に地域のマンパワーが最大限に発揮できるよう、自主防災組織の機能を強化します。
- 災害時の初期消火・救出・救護・避難など、地域ぐるみの防災活動が円滑に行われるよう、自主防災活動を支援します。
- 小・中学校などでの防災訓練の開催、防災情報の提供を行うなど、防災意識の高揚を図ります。
- 社会福祉協議会と連携し、災害時における災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営を支援します。
- 災害時に外国人に情報提供などの支援ができる外国人ボランティアとして、「文化の通訳」を育成します。

*災害ボランティアセンター：災害時に被災地に設置される災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点

(2) 災害時要配慮者等の避難支援体制づくり

高齢者や障害者などの災害時の避難において、特に配慮を必要とする人が地域で安全で安心して生活することができるよう、地域の住民や関係機関による災害時要配慮者等の避難支援体制の構築を支援します。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 日頃から近隣と交流を持ち、災害が起きた場合の支援を頼っておきましょう。
- 災害時には、支援を必要とする人の手助けができるよう、地域で体制をつくりましょう。
- 防災訓練を実施し、地域での役割分担を明らかにしましょう。
- 災害に備え、区・地域公民館、民生委員・児童委員などで支援を必要とする人を把握しておきましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 区・地域公民館、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員などと連携し、災害時要配慮者の支援体制が図られるよう、情報の共有を図ります。



行政で取り組むこと

- 避難行動要支援者名簿を更新し、要支援者の正確な把握に努めます。
- 関係機関と連携をとりながら、災害時要配慮者等が円滑かつ迅速に避難できるように支援をします。
- 高齢者や障害者など、災害時要配慮者等に配慮した避難所機能を充実します。

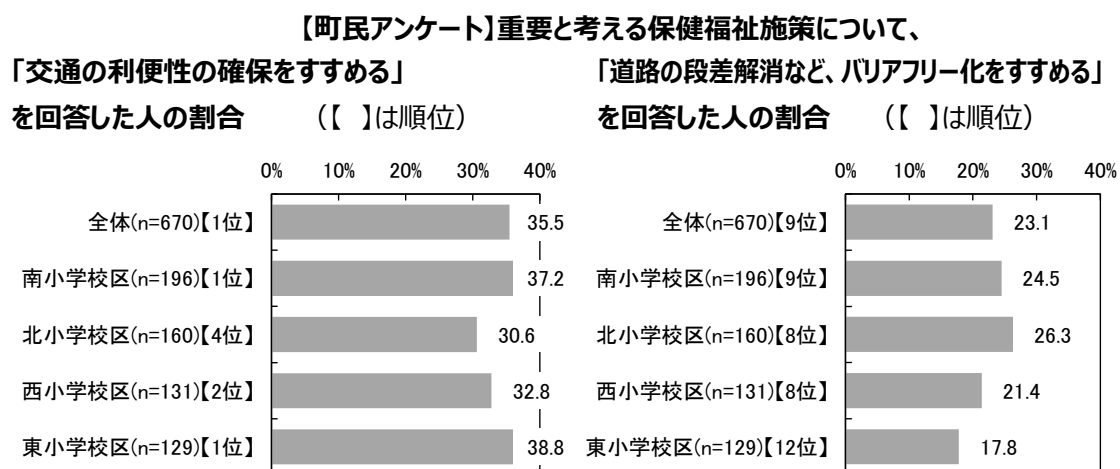
2 暮らしやすい生活環境の充実

■安心して暮らせるための地域ぐるみでの防犯対策と、気軽に外出できるように公共施設や道路の整備、移動手段の確保が求められています。

安全で安心できる環境は、町民が住み続けていく上で重要な要素となります。そのため、生活環境を充実させることで、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていくことが重要となります。近年、高齢者や障害者、子どもを対象とした悪質な犯罪が増加しており、地域での防犯対策を強化していくことが求められています。今後は、防犯意識を高める啓発活動や、家族や地域の声かけなどにより防犯対策を進めていくことが重要となります。

また、住み良い地域づくりに向けては、子育ての問題についても、地域の課題として住民が共有し、地域全体で子どもを育てる意識を持つことが重要となり、子どもの安全についても地域で考えて取り組んでいくことが重要となります。

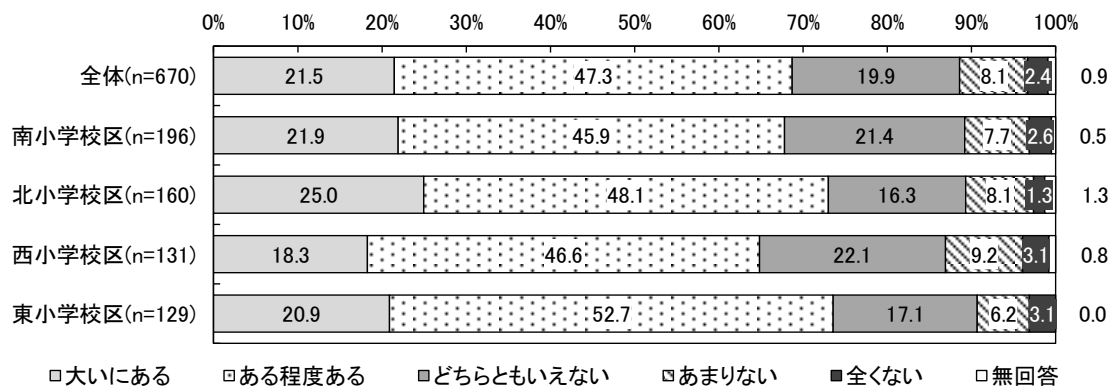
さらに、誰もが地域社会に参加できるまちづくりに向けては、施設のバリアフリー化や移動支援により、外出しやすい環境を整備していく必要があります。



○町民アンケートでは、重要と考える保健福祉施策について、「交通の利便性の確保をすすめる」が3割半ばで最も高くなっているほか、「道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる」は2割強となっています。

○小学校区別にみると、「交通の利便性の確保をすすめる」については、東小学校区・南小学校区で4割弱と、他の小学校区に比べて高くなっています。また、「道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる」については、北小学校区・南小学校区で2割半ばと、他の小学校区に比べて高くなっています。

【町民アンケート】今住んでいる地域に愛着があるか



○町民アンケートでは、今住んでいる地域に愛着があるかについて、「大いにある」「ある程度ある」を合わせた割合が7割弱となっています。

○小学校区別にみると、北小学校区・東小学校区で、「大いにある」「ある程度ある」を合わせた割合が7割強で、他の小学校区に比べて高くなっています。

● 評価指標と目標 ●

評価指標	実績値 2011（平成23）年度	前回計画 目標値 2017（平成29）年度	実績値 2017（平成29）年度	⇒	目標値 2022（平成34）年度
今住んでいる地域に愛着が「大いにある」、「ある程度ある」と回答した町民の割合	63.2%	70.0%	68.8%	⇒	75.0%
子ども安全協力の家登録件数	192 件	200 件	187 件	⇒	200 件

★今後の取り組み

（１）地域で取り組む防犯体制づくり

誰もが地域で安全・安心に暮らせるよう、防犯ボランティアの組織の育成、強化や、地域住民との協力体制の充実を図ります。

さらに、町民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯ボランティアなどの自主防犯組織への協力と参加を呼びかけます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 子どもや高齢者にもわかりやすい方法で防犯を呼びかけていきましょう。
- 子どもたちの登下校時には、見守りを行うようにしましょう。
- 近隣の住民と交流を持ち、不審者の出入りなどに注意するようにしましょう。
- 子どもたちが地域で安心して遊べるよう見守りを行いましょう。
- 防犯ボランティアなどの自主防犯組織に参加しましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 地区社会福祉協議会と連携し、地域で防犯活動を実施している団体を支援します。
- 登下校をはじめとする子どもの見守り活動を行政と協力して推進します。
- 高齢者の消費者被害相談や被害防止のための啓発活動を実施します。



行政で取り組むこと

- 防犯に関する情報を発信し、防犯意識の高揚を図ります。
- 自主防犯パトロール隊を支援し、登下校をはじめとする子どもの見守り活動を推進します。
- 地域ぐるみで子どもを犯罪から守るため、「子ども安全協力の家制度」を充実します。
- 防犯灯の増設などの防犯対策に取り組みます。
- 高齢者を狙った悪質商法などの被害防止のため、警察署、関係団体・関係機関との連携を強化します。

(2) 快適に暮らせる環境づくり

誰もが心地よい環境で快適な生活が送れるよう、身近な地域やまちを美しく保つ取り組みを推進します。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 町民一人ひとりが責任を持ち、ごみ出しなど、モラルやマナーを守りましょう。
- 公民館や公園の清掃など、地域の清掃活動や美化活動に積極的に参加しましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 地区社会福祉協議会と連携し、町民のモラルやマナーを向上するための広報・啓発活動に取り組めます。
- 地域の清掃活動や美化活動の周知を図るなど、支援に努めます。



行政で取り組むこと

- 町民のモラルやマナーを向上するための広報・啓発活動に取り組めます。
- 地域の清掃活動や美化活動を周知し、町民の参加促進を図ります。

(3) 外出しやすいまちづくりの推進

誰もが自由に外出や移動ができるよう、ユニバーサルデザイン*についての啓発や公共施設などのバリアフリー化を推進するとともに、高齢者や障害者、子育て世帯などをはじめ、誰もが利用できる外出・移動手段の確保に努めます。



町民・地域ではこんなことに取り組みましょう

- 地域の危険箇所を発見したら、地域や行政に情報提供をしましょう。
- 点字ブロックの上や狭い道路に障害になるものを置かないようにしましょう。
- 家族が送迎するなど、外出や移動の際はお互いに協力しましょう。
- 隣近所や地域の商店などが協力・連携し、買い物支援を進めましょう。



社会福祉協議会で取り組むこと

- 高齢者や障害者など、外出支援を必要とする人に対して情報やサービスの提供を行います。
- 学校などにおいて、体験学習によるバリアフリーに関する教室を開催します。



行政で取り組むこと

- 歩道を整備するなど、安全な道路環境の整備に努めます。
- 高齢者や障害者、子育て世帯など、さまざまな人の意見を反映し、誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。
- 公共施設を改修したり、建替えをする場合は、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れるように努めます。
- 公共性・緊急性の高い場所のバリアフリー化に努めます。
- 関係機関と連携し、移動手段の確保に努めます。

*ユニバーサルデザイン：障害の有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、たくさんの人々が利用しやすいように製品やサービス、環境をデザインする考え方

第5章 計画の実現のために

1 計画内容の周知の徹底

町民一人ひとりが地域における支えあいやふれあいの必要性、地域福祉の重要性を理解し、本計画に掲げる取り組みを実践・継続していけるよう、「広報おおいずみ」、「社協だより ぼらんていあ」やホームページで計画内容を公表するとともに、計画内容を啓発冊子にまとめた概要版を作成し、配布します。また、各種行事や活動の中で機会あるごとに計画内容の広報・啓発に努め、町民への周知徹底に努めます。

2 関係機関等との連携・協働

町民が地域福祉活動に積極的に取り組むことができるよう、区・地域公民館、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、その他各種の関係機関・団体と連携を図りながら、地域福祉を推進します。

また、行政においては、地域福祉施策の推進にあたって、福祉施策以外に日常生活に関連する分野との調整や協力等が行えるよう、庁内関係各課との連携を図り、総合的かつ横断的な施策の推進に努めます。

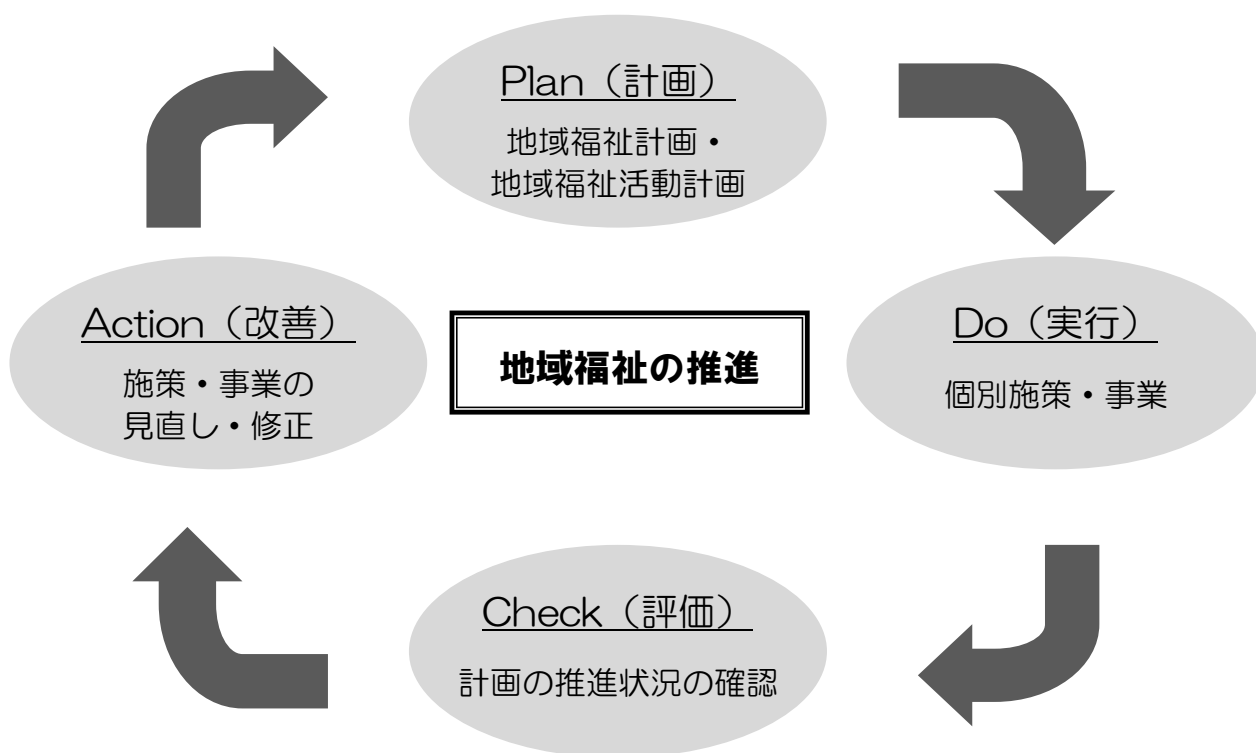
さらに、本町におけるさらなる地域福祉の推進に向けて、行政と社会福祉協議会との連携を強化し、事業の推進を図ります。

3 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すマネジメント手法である「PDCA サイクル」の理念を活用し、計画のすみやかな実行を図るとともに、評価と改善を充分に行い、実効性のある計画を目指します。

サイクルのポイントとなる Check（評価）のステップでは、施策の実施状況を点検し、必要な改善に関する協議を行い、Action（改善）のステップへとつなげていきます。必要に応じて、各種団体関係者などから意見を聞くものとします。

■計画の進捗管理におけるPDCA サイクルのイメージ



資料編 ※最終的に追加

1. 策定の経過
2. 大泉町地域福祉計画策定懇談会等設置要綱
3. 大泉町地域福祉計画策定懇談会委員名簿
4. 大泉町地域福祉計画策定委員会委員名簿
5. 大泉町地域福祉活動計画策定懇談会等設置要綱
6. 大泉町地域福祉活動計画策定懇談会委員名簿
7. 大泉町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿
8. 町民憲章等